

付属資料2 施設類型分類別の一次・二次評価結果

1 施設類型分類別の一次評価結果

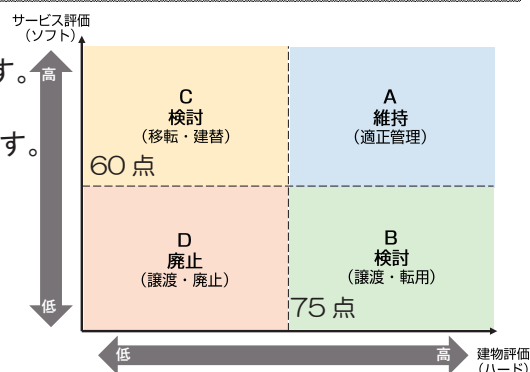
【図・表例とデータの見方】

1. 施設の一次評価

◆ 公共施設の一次評価における各項目の点数と、一次評価の結果を表示しています。

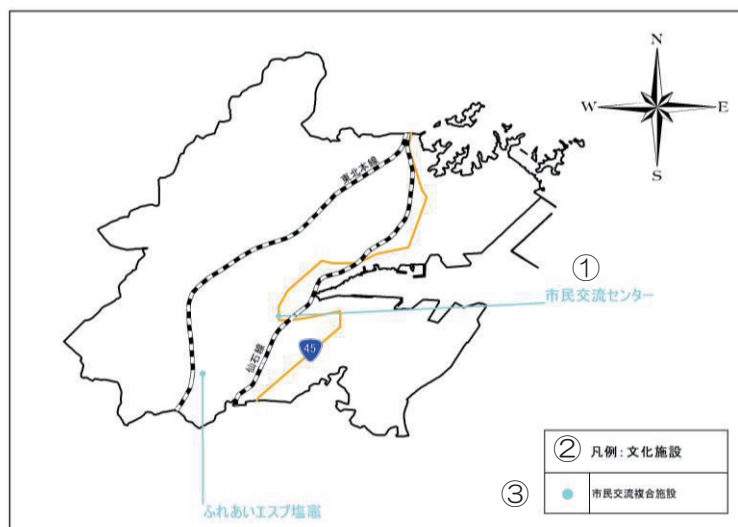
①	②				③	④					⑤	⑥
施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
集会施設												
〇〇中央集会所	8	10	8	6	32	27	15	7	4	15	68	D(譲渡・廃止)
〇〇市公民館	8	10	32	30	80	27	15	35	5	15	97	A(適正管理)
図書館												
〇〇図書館	8	10	32	30	80	9	12	7	1	5	34	C(更新・移転)

- ① 施設の名称を表示しています。
- ② ソフト面の4項目についてそれぞれ点数を表示しています。
- ③ ソフト評価結果の点数を合計した値を表示しています。
- ④ ハード面の5項目についてそれぞれ点数を表示しています。
- ⑤ ハード評価結果の点数を合計した値を表示しています。
- ⑥ ソフトとハードの点数から右図の一次評価A～Dのどこに分類されたかを表示しています。
配点の半分以上(ソフトは60、ハードは75)を高評価として判定しています。
- ⑦ 施設が属する小分類名を表示しています。



2. 施設マップ

◆ 公共施設が市内のどこに配置されているかを中分類ごとに地図上で表しています。



- ① 施設の名称と市内のどこに配置されているかを表示しています。
- ② 中分類名を表示しています。
- ③ 小分類名と、その小分類に属する施設を何色で表しているかを表示しています。

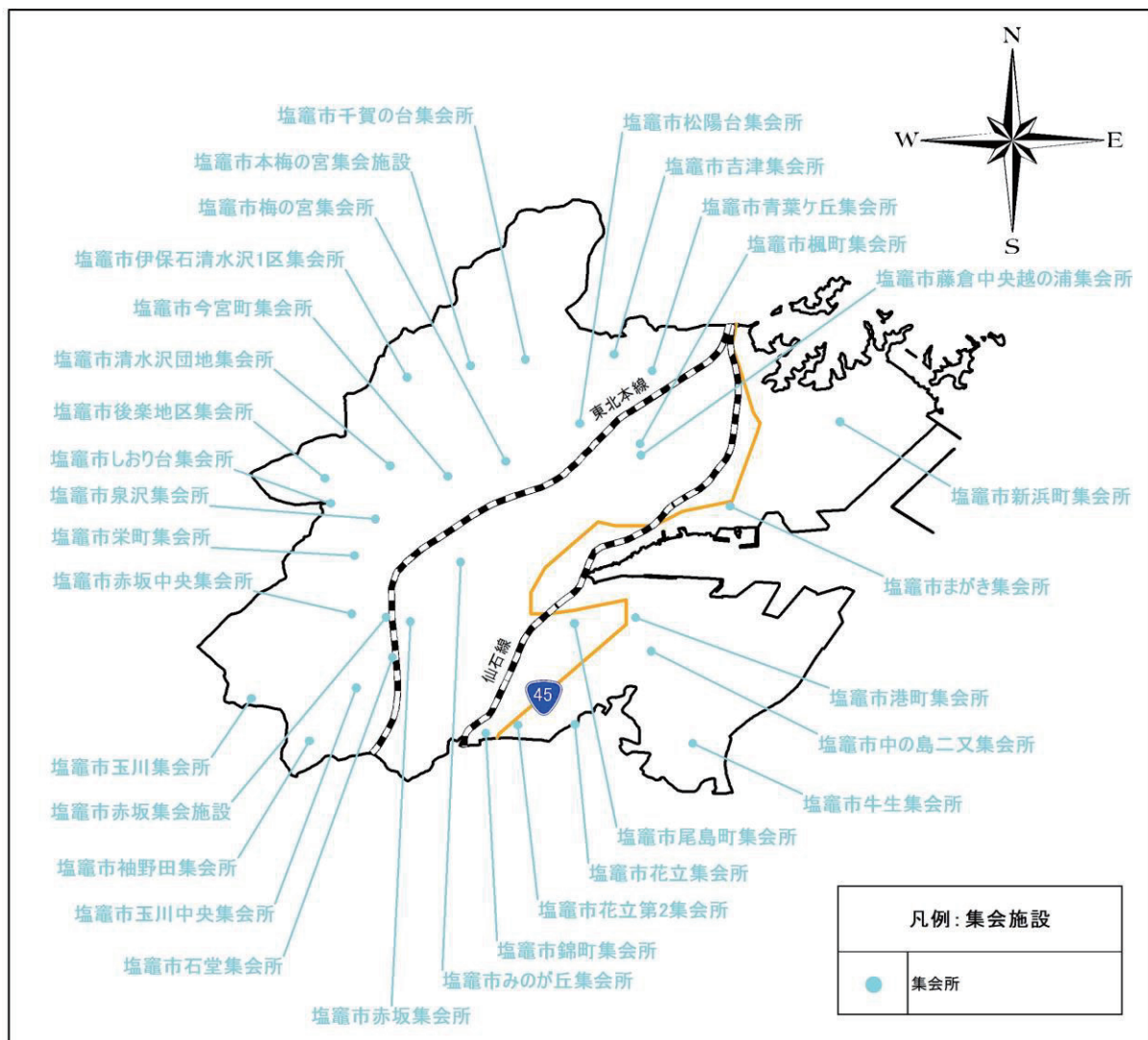
(1) 集会施設

表 9-1-1 集会施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
集会所												
塩竈市吉津集会所	8	10	8	30	56	9	12	35	1	5	62	D(譲渡・廃止)
塩竈市梅の宮集会所	8	10	40	30	88	9	12	7	1	5	34	C(移転・建替)
塩竈市今宮町集会所	8	10	32	30	80	9	12	7	1	5	34	C(移転・建替)
塩竈市赤坂中央集会所	8	10	8	6	32	18	15	35	3	10	81	B(譲渡・転用)
塩竈市赤坂集会所	8	10	8	6	32	9	12	35	3	10	69	D(譲渡・廃止)
塩竈市泉沢集会所	8	10	8	6	32	9	15	21	2	10	57	D(譲渡・廃止)
塩竈市花立集会所	8	10	24	18	60	9	12	35	1	5	62	C(移転・建替)
塩竈市玉川集会所	8	10	8	6	32	9	12	35	1	5	62	D(譲渡・廃止)
塩竈市中の島二又集会所	8	10	8	6	32	9	12	35	1	5	62	D(譲渡・廃止)
塩竈市後楽地区集会所	8	10	24	6	48	9	15	7	2	10	43	D(譲渡・廃止)
塩竈市錦町集会所	8	10	8	6	32	9	12	35	1	5	62	D(譲渡・廃止)
塩竈市港町集会所	8	10	24	18	60	9	12	35	1	5	62	C(移転・建替)
塩竈市みのが丘集会所	8	10	32	30	80	9	12	28	1	10	60	C(移転・建替)
塩竈市袖野田集会所	8	10	24	6	48	9	15	35	1	10	70	D(譲渡・廃止)
塩竈市牛生集会所	8	10	8	6	32	9	15	35	3	10	72	D(譲渡・廃止)
塩竈市石堂集会所	8	10	40	30	88	9	12	35	1	5	62	C(移転・建替)
塩竈市新浜町集会所	8	10	8	30	56	9	12	35	3	5	64	D(譲渡・廃止)
塩竈市藤倉中央越の浦集会所	8	10	40	30	88	9	12	35	1	10	67	C(移転・建替)
塩竈市清水沢団地集会所	8	10	32	30	80	9	12	35	1	5	62	C(移転・建替)
塩竈市尾島町集会所	8	10	8	30	56	9	12	35	1	5	62	D(譲渡・廃止)
塩竈市栄町集会所	8	10	24	6	48	9	12	21	1	10	53	D(譲渡・廃止)
塩竈市まがき集会所	8	10	8	30	56	9	12	35	1	10	67	D(譲渡・廃止)
塩竈市楓町集会所	8	10	40	30	88	9	15	35	1	5	65	C(移転・建替)
塩竈市青葉ヶ丘集会所	8	10	40	6	64	9	15	35	3	10	72	C(移転・建替)
塩竈市松陽台集会所	8	10	40	24	82	9	15	35	1	5	65	C(移転・建替)
塩竈市伊保石清水沢1区集会所	8	10	40	6	64	9	15	7	3	10	44	C(移転・建替)
塩竈市花立第2集会所	8	10	40	30	88	9	15	7	1	5	37	C(移転・建替)
塩竈市千賀の台集会所	8	10	40	6	64	9	15	35	2	5	66	C(移転・建替)
塩竈市玉川中央集会所	8	10	40	30	88	9	15	21	1	5	51	C(移転・建替)

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
塩竈市赤坂集会施設	8	10	8	30	56	9	9	35	1	5	59	D(譲渡・廃止)
塩竈市本梅の宮集会施設	8	10	8	30	56	9	15	35	1	5	65	D(譲渡・廃止)
塩竈市しおり台集会所	8	10	16	30	64	27	15	35	2	10	89	A(適正管理)

図 9-1-1 集会施設の施設マップ

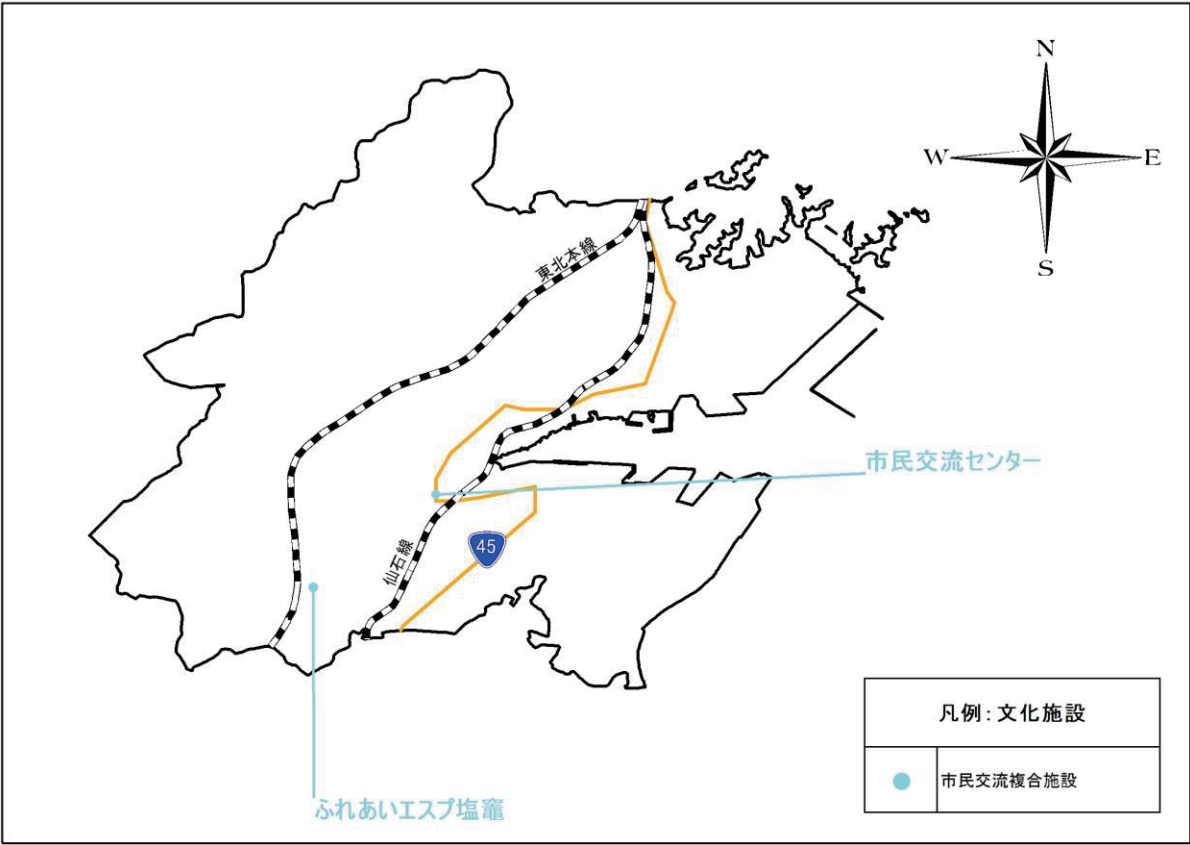


(2) 文化施設

表 9-1-2 文化施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
市民交流複合施設												
市民交流センター	8	10	8	6	32	27	15	7	4	15	68	D(譲渡・廃止)
ふれあいエスプ塩竈	8	10	32	30	80	27	15	35	5	15	97	A(適正管理)

図 9-1-2 文化施設の施設マップ

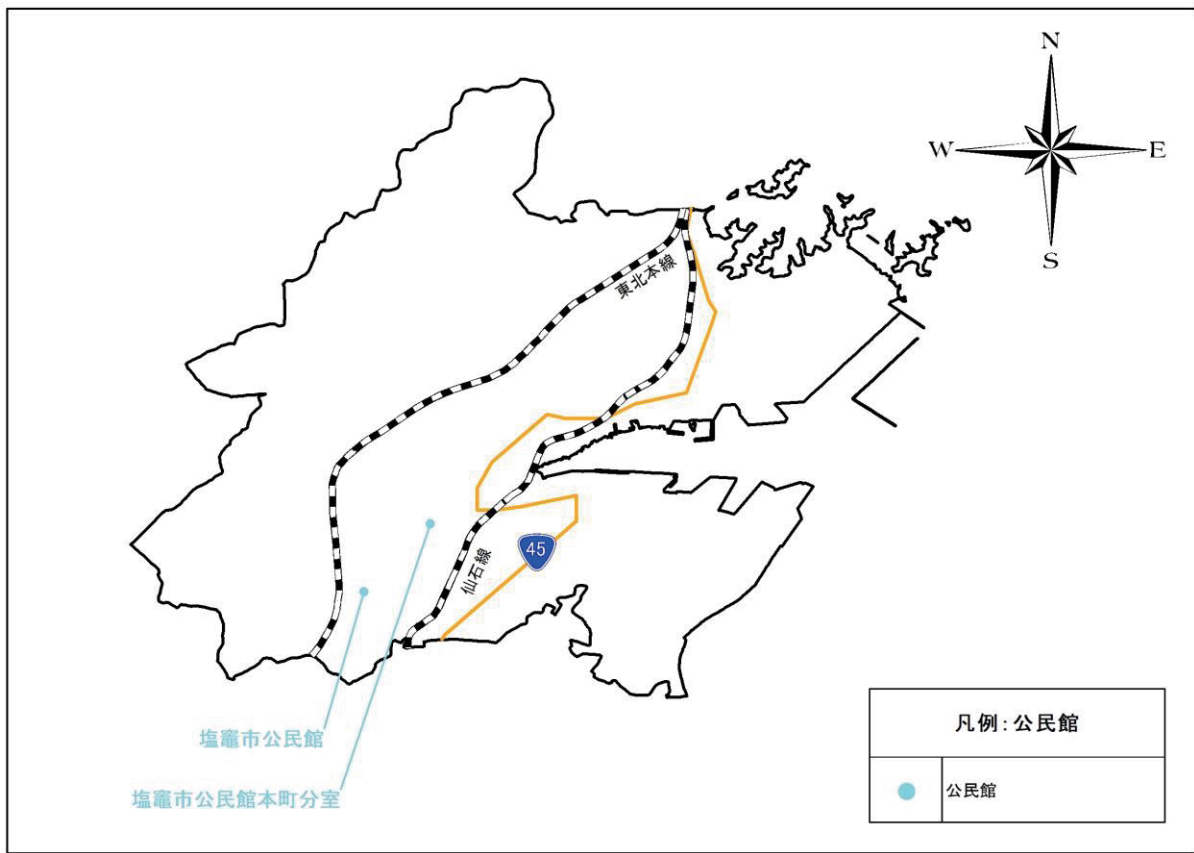


(3) 公民館

表 9-1-3 公民館の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
公民館												
塩竈市公民館	20	10	8	12	50	9	12	35	4	25	85	B(譲渡・転用)
塩竈市公民館本町分室	8	10	40	30	88	9	3	7	4	15	38	C(移転・建替)

図 9-1-3 公民館の施設マップ

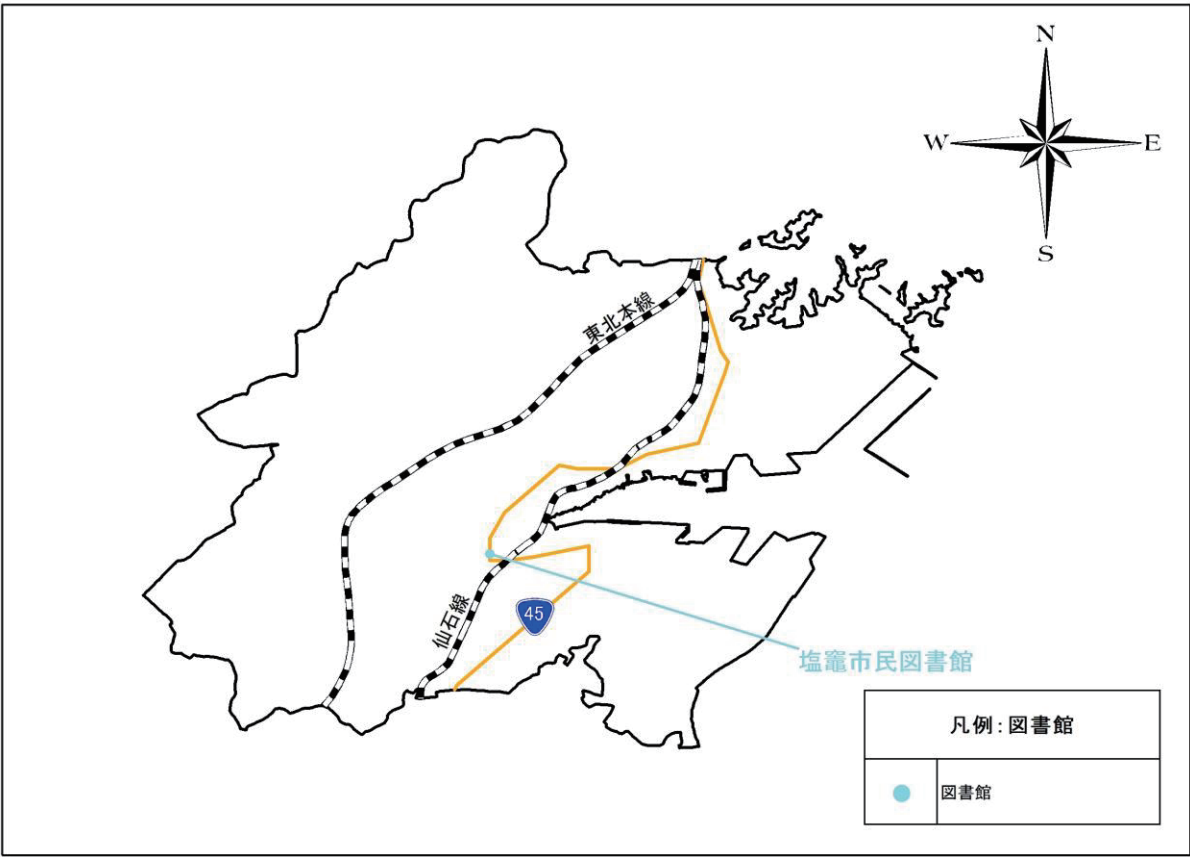


(4) 図書館

表 9-1-4 図書館の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
図書館												
塩竈市民図書館	8	10	24	18	60	27	15	21	5	15	83	A(適正管理)

図 9-1-4 図書館の施設マップ

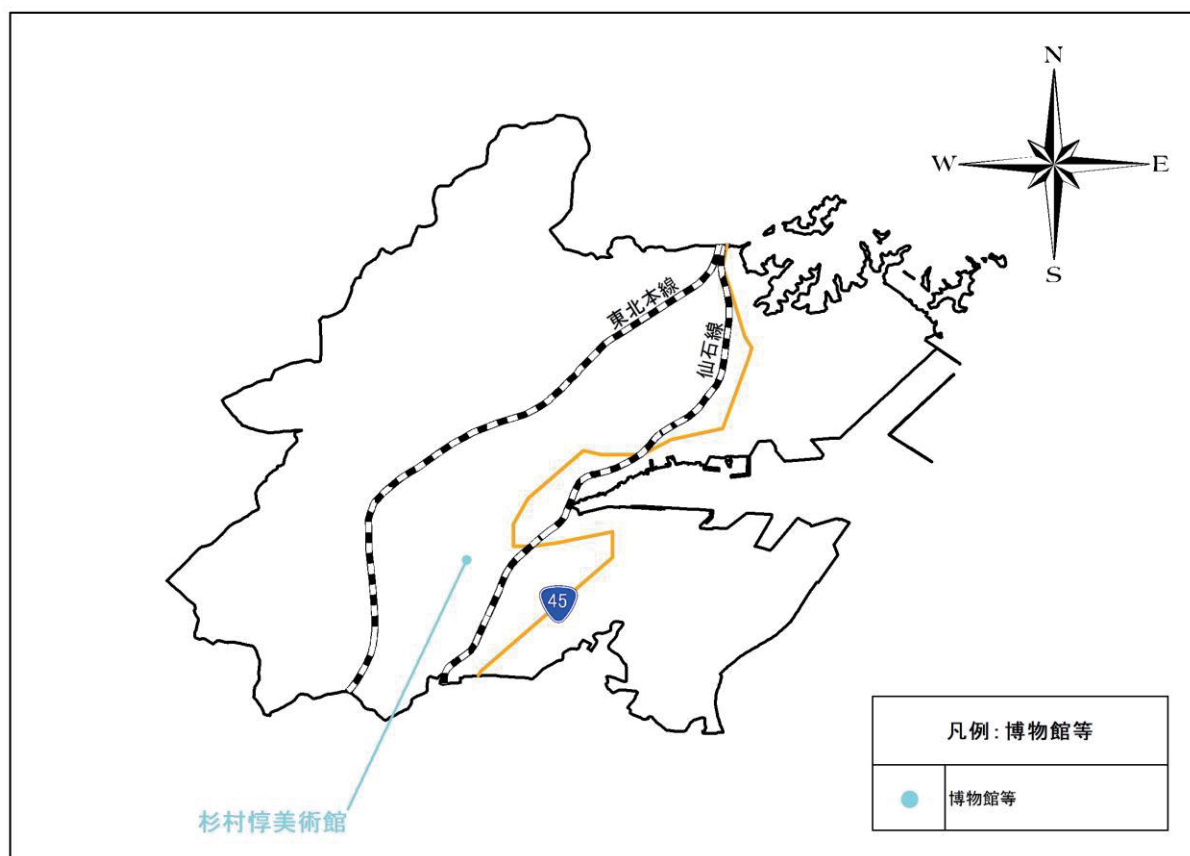


(5) 博物館等

表 9-1-5 博物館等の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
博物館等												
杉村惇美術館	8	10	24	18	60	9	3	21	4	15	52	C(移転・建替)

図 9-1-5 博物館等の施設マップ

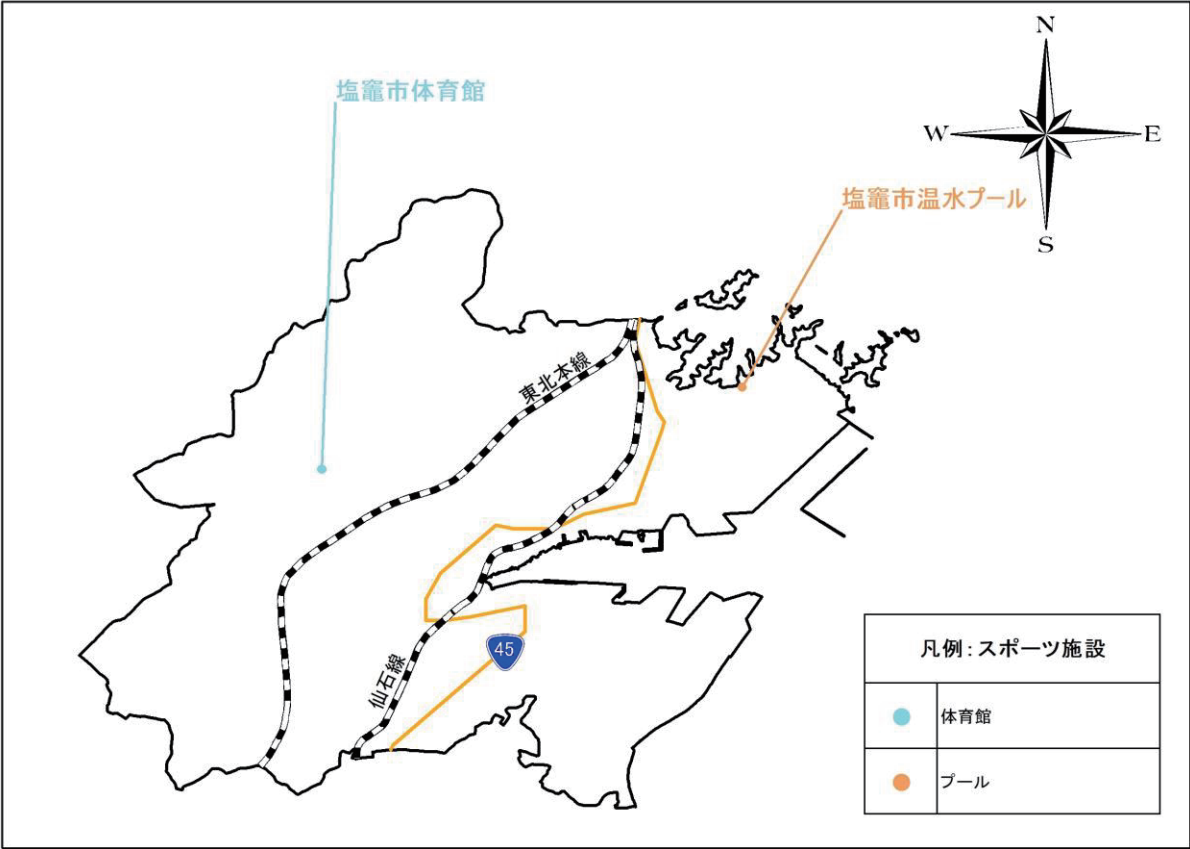


(6) スポーツ施設

表 9-1-6 スポーツ施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
体育館												
塩竈市体育館	8	6	24	18	56	18	15	35	5	25	98	B(譲渡・転用)
プール												
塩竈市温水プール	8	6	24	18	56	27	15	7	5	25	79	B(譲渡・転用)

図 9-1-6 スポーツ施設の施設マップ

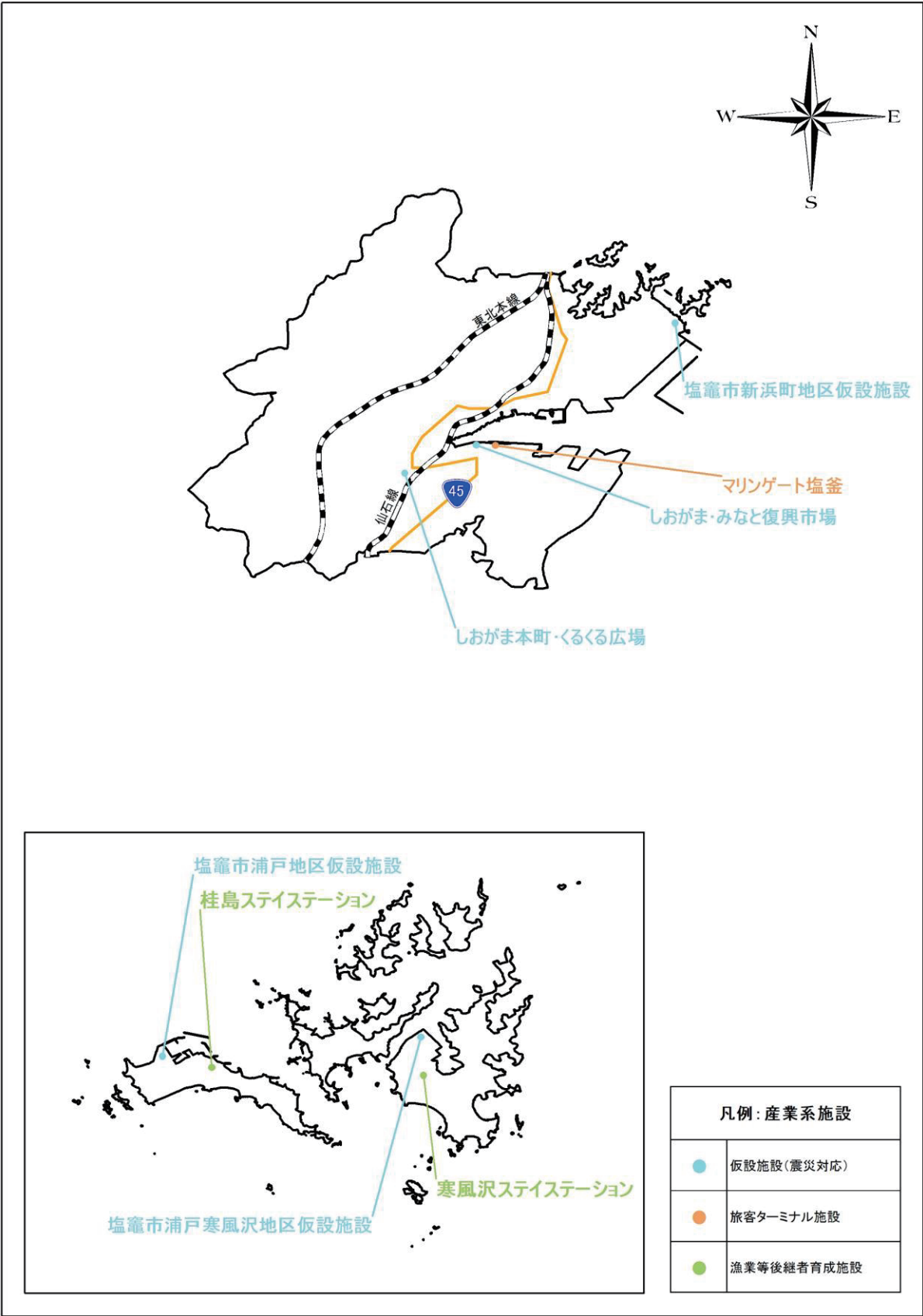


(7) 産業系施設

表 9-1-7 産業系施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
仮設施設(震災対応)												
しおがま・みなと復興市場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃止済み
しおがま本町・くるくる広場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃止済み
塩竈市新浜町地区仮設施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃止済み
塩竈市浦戸地区仮設施設	20	10	24	18	72	45	15	35	1	5	101	A(適正管理)
塩竈市浦戸寒風沢地区 仮設施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃止済み
旅客ターミナル施設												
マリンゲート塩釜	8	6	24	18	56	27	15	14	5	20	81	B(譲渡・転用)
漁業等後継者育成施設												
寒風沢ステイスーション	8	8	24	18	58	9	12	35	4	25	85	B(譲渡・転用)
桂島ステイスーション	8	8	24	18	58	9	12	35	4	25	85	B(譲渡・転用)

図 9-1-7 産業系施設の施設マップ

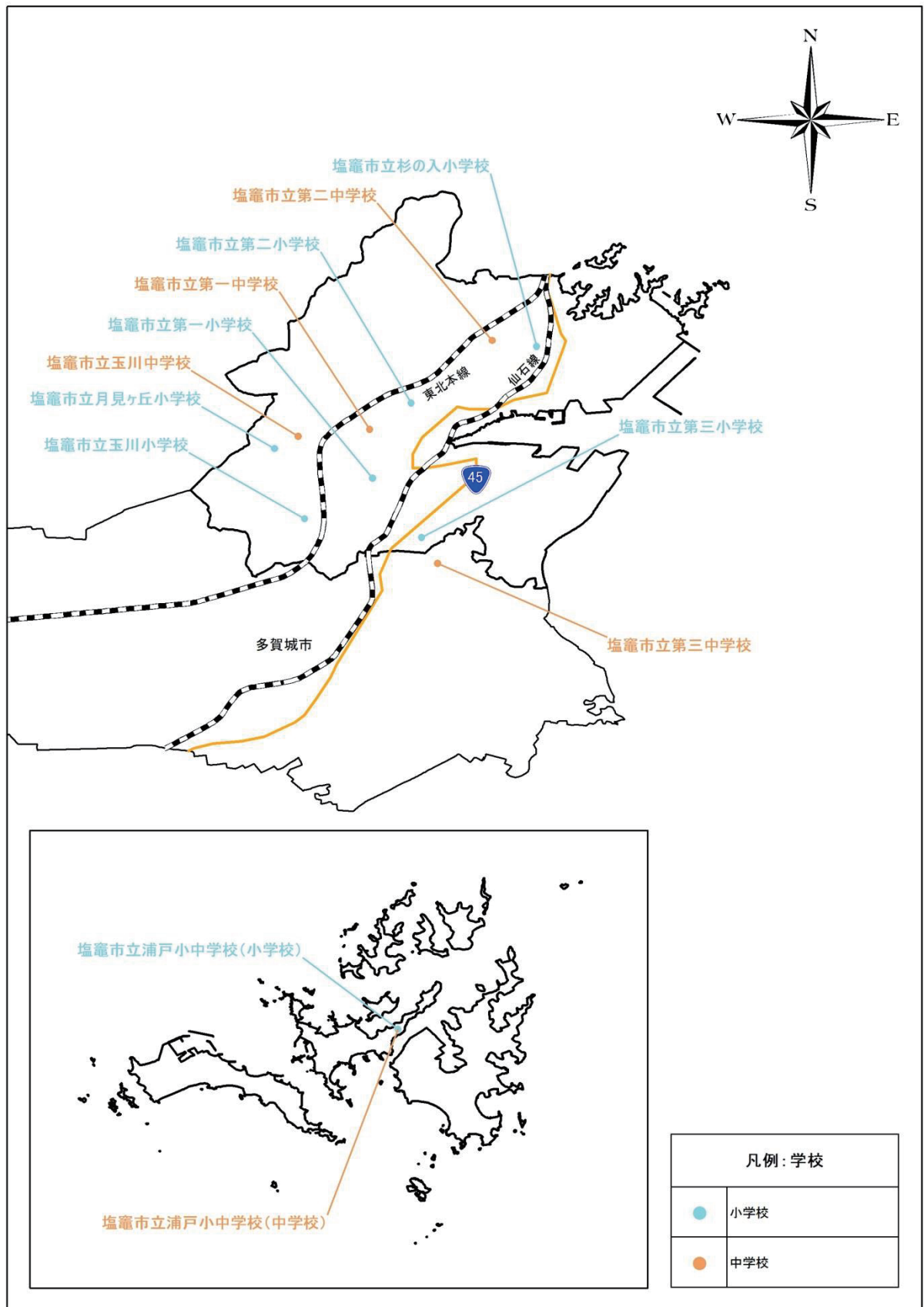


(8) 学校

表 9-1-8 学校の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
小学校												
塩竈市立第一小学校	20	10	8	12	50	9	12	21	2	20	64	D(譲渡・廃止)
塩竈市立第二小学校	20	10	24	24	78	9	12	21	4	10	56	C(移転・建替)
塩竈市立第三小学校	20	10	32	30	92	18	12	28	2	15	75	A(適正管理)
塩竈市立月見ヶ丘小学校	20	10	40	30	100	18	12	21	2	15	68	C(移転・建替)
塩竈市立杉の入小学校	20	10	40	30	100	9	12	7	3	15	46	C(移転・建替)
塩竈市立玉川小学校	20	10	40	24	94	9	12	35	4	15	75	A(適正管理)
塩竈市立浦戸小中学校 (小学校)	20	10	8	6	44	18	15	21	2	15	71	D(譲渡・廃止)
中学校												
塩竈市立第一中学校	20	10	24	6	60	9	12	28	2	5	56	C(移転・建替)
塩竈市立第二中学校	20	10	16	6	52	9	12	28	4	5	58	D(譲渡・廃止)
塩竈市立第三中学校	20	10	8	6	44	18	12	7	2	15	54	D(譲渡・廃止)
塩竈市立玉川中学校	20	10	24	18	72	9	12	21	4	5	51	C(移転・建替)
塩竈市立浦戸小中学校 (中学校)	20	10	8	6	44	18	15	35	2	15	85	B(譲渡・転用)

図 9-1-8 学校の施設マップ

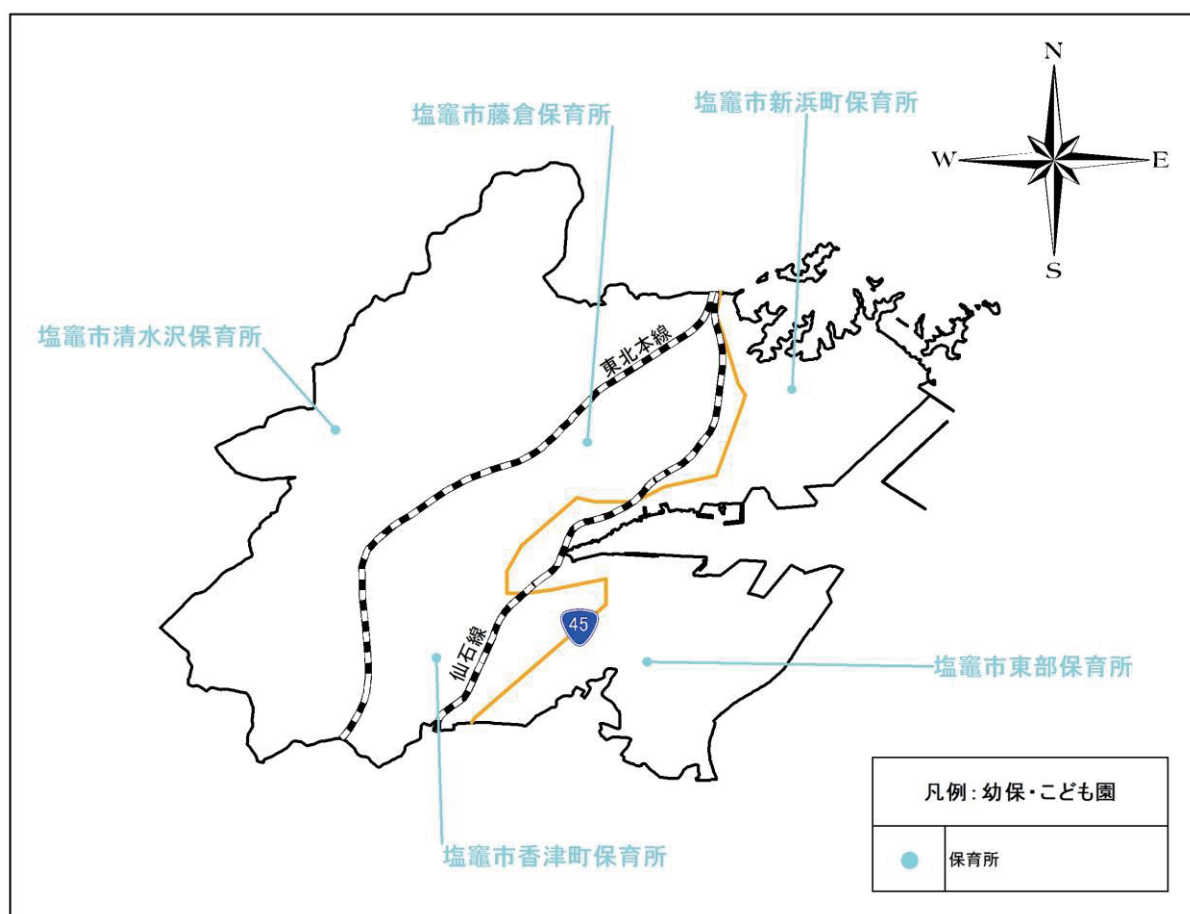


(9) 幼保・こども園

表 9-1-9 幼保・こども園の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
保育所												
塩竈市東部保育所	20	10	24	6	60	9	12	21	1	15	58	C(移転・建替)
塩竈市香津町保育所	20	10	32	18	80	9	12	21	1	15	58	C(移転・建替)
塩竈市新浜町保育所	20	10	8	12	50	9	12	35	1	15	72	D(譲渡・廃止)
塩竈市清水沢保育所	20	10	32	18	80	9	12	21	1	15	58	C(移転・建替)
塩竈市藤倉保育所	20	10	24	24	78	27	15	7	4	15	68	C(移転・建替)

図 9-1-9 幼保・こども園の施設マップ

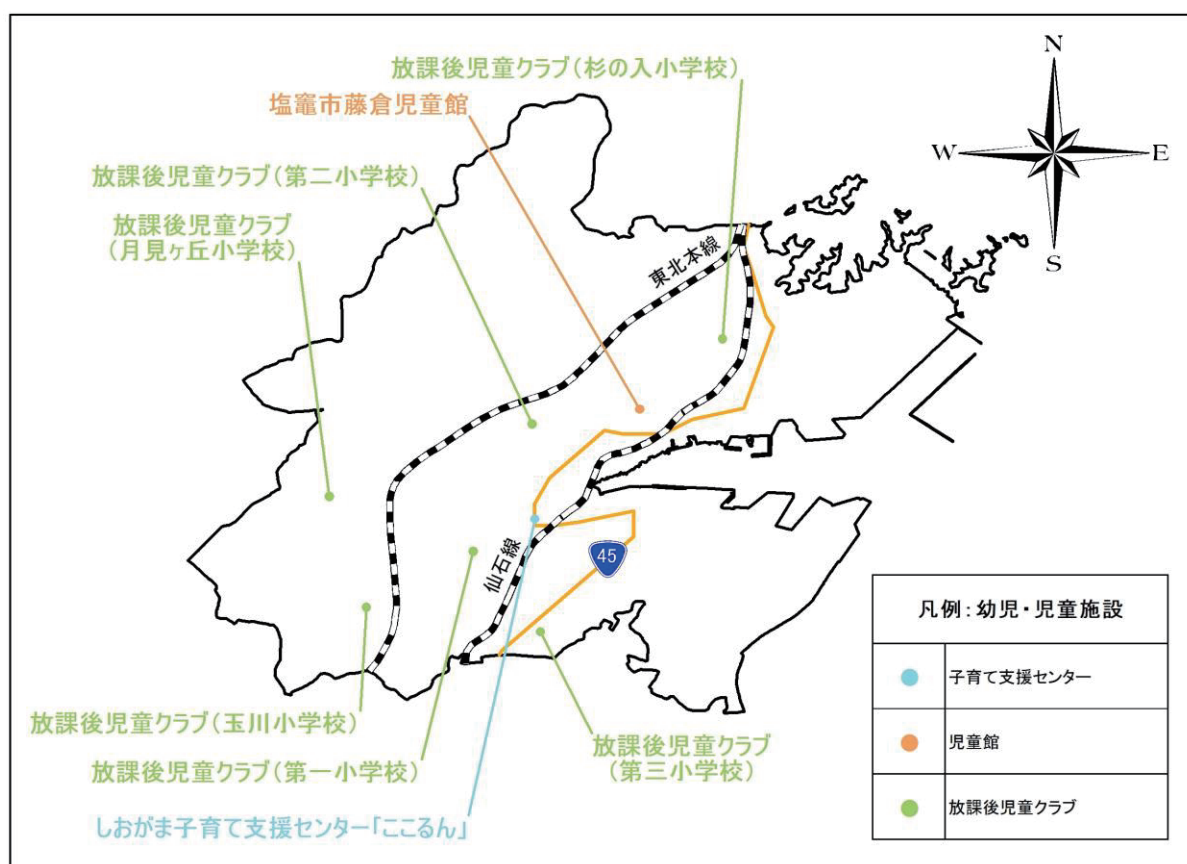


(10) 幼児・児童施設

表 9-1-10 幼児・児童施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
子育て支援センター												
しおがま子育て支援センター 「こころん」	8	10	40	30	88	27	15	21	1	10	74	C(移転・建替)
児童館												
塩竈市藤倉児童館	8	10	40	6	64	45	15	7	2	15	84	A(適正管理)
放課後児童クラブ												
放課後児童クラブ (第一小学校)	8	10	8	6	32	9	12	7	1	10	39	D(譲渡・廃止)
放課後児童クラブ (第二小学校)	8	10	8	6	32	9	12	35	1	10	67	D(譲渡・廃止)
放課後児童クラブ (第三小学校)	8	10	8	6	32	18	12	35	1	10	76	B(譲渡・転用)
放課後児童クラブ (月見ヶ丘小学校)	8	10	8	6	32	18	12	35	1	10	76	B(譲渡・転用)
放課後児童クラブ (杉の入小学校)	8	10	8	6	32	18	15	35	1	10	79	B(譲渡・転用)
放課後児童クラブ (玉川小学校)	8	10	8	6	32	18	12	35	1	10	76	B(譲渡・転用)

図 9-1-10 幼児・児童施設の施設マップ

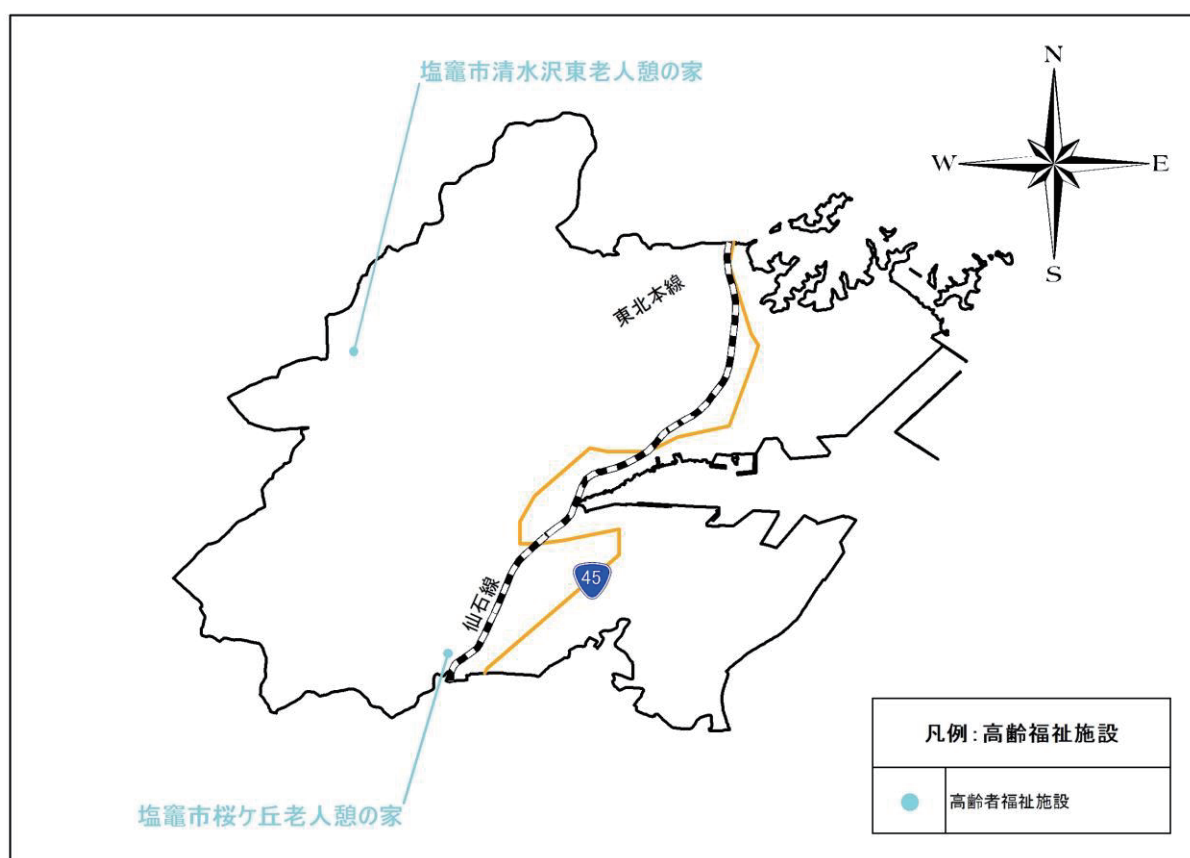


(11) 高齢福祉施設

表 9-1-11 高齢福祉施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
高齢者福祉施設												
塩竈市桜ヶ丘老人憩の家	8	10	40	30	88	9	3	7	2	5	26	C(移転・建替)
塩竈市清水沢東老人憩の家	8	10	24	18	60	45	15	35	3	10	108	A(適正管理)

図 9-1-11 高齢福祉施設の施設マップ

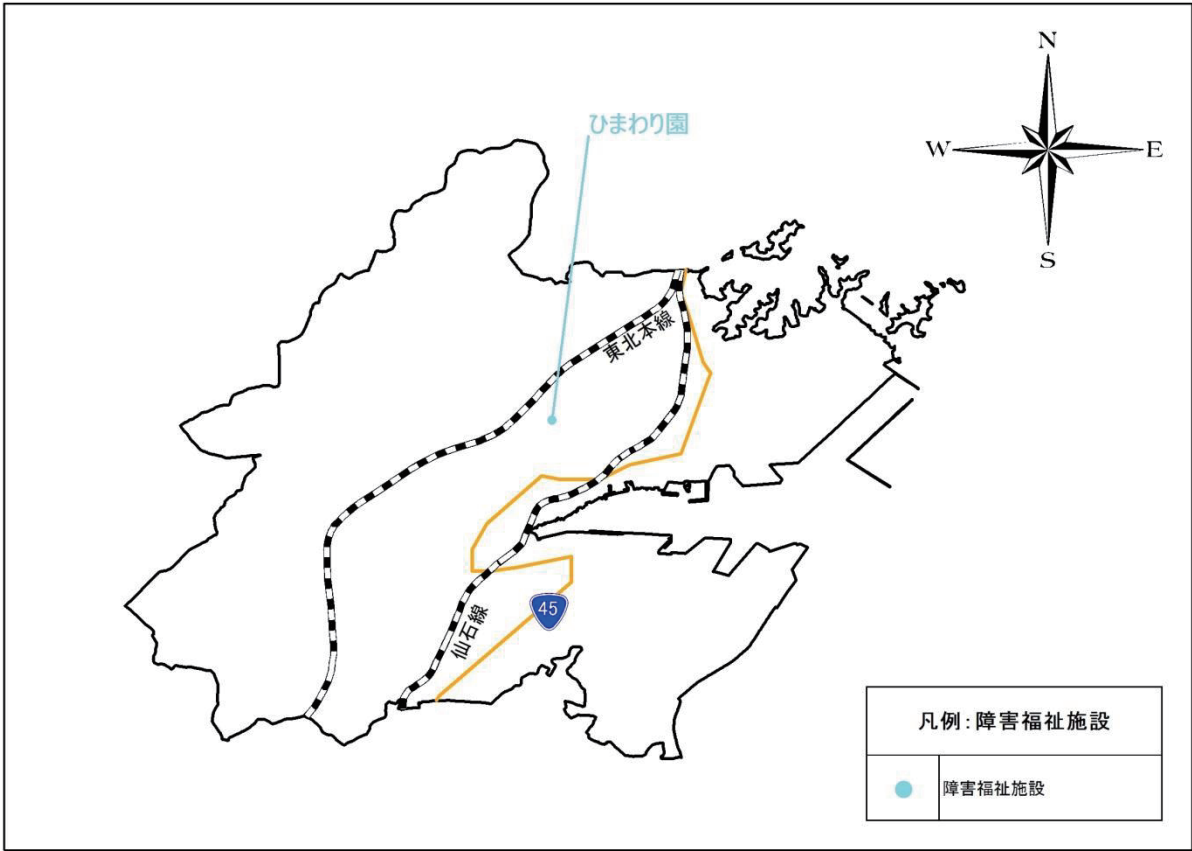


(12) 障害福祉施設

表 9-1-12 障害福祉施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
障害福祉施設												
ひまわり園	8	10	24	18	60	27	15	21	4	10	77	A (適正管理)

図 9-1-12 障害福祉施設の施設マップ

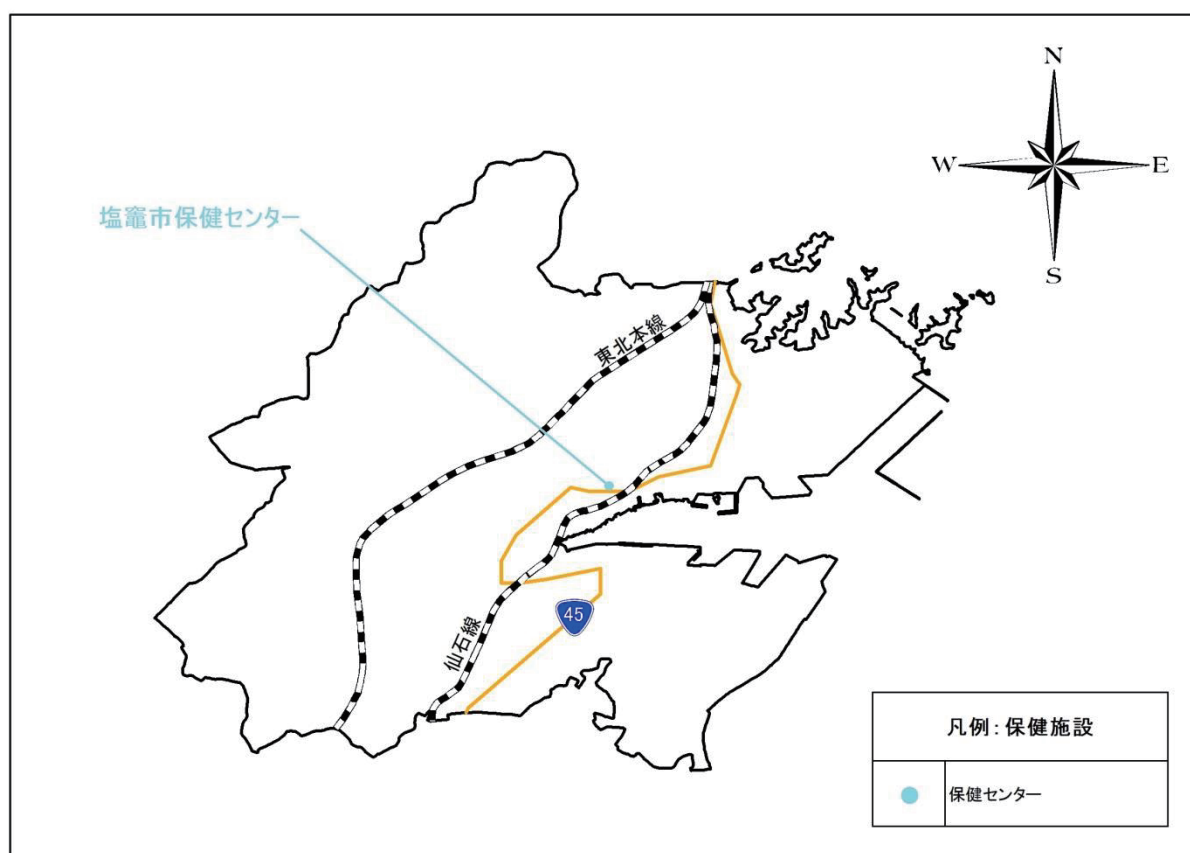


(13) 保健施設

表 9-1-13 保健施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
保健センター												
塩竈市保健センター	20	10	24	18	72	18	15	21	4	15	73	C(移転・建替)

図 9-1-13 保健施設の施設マップ

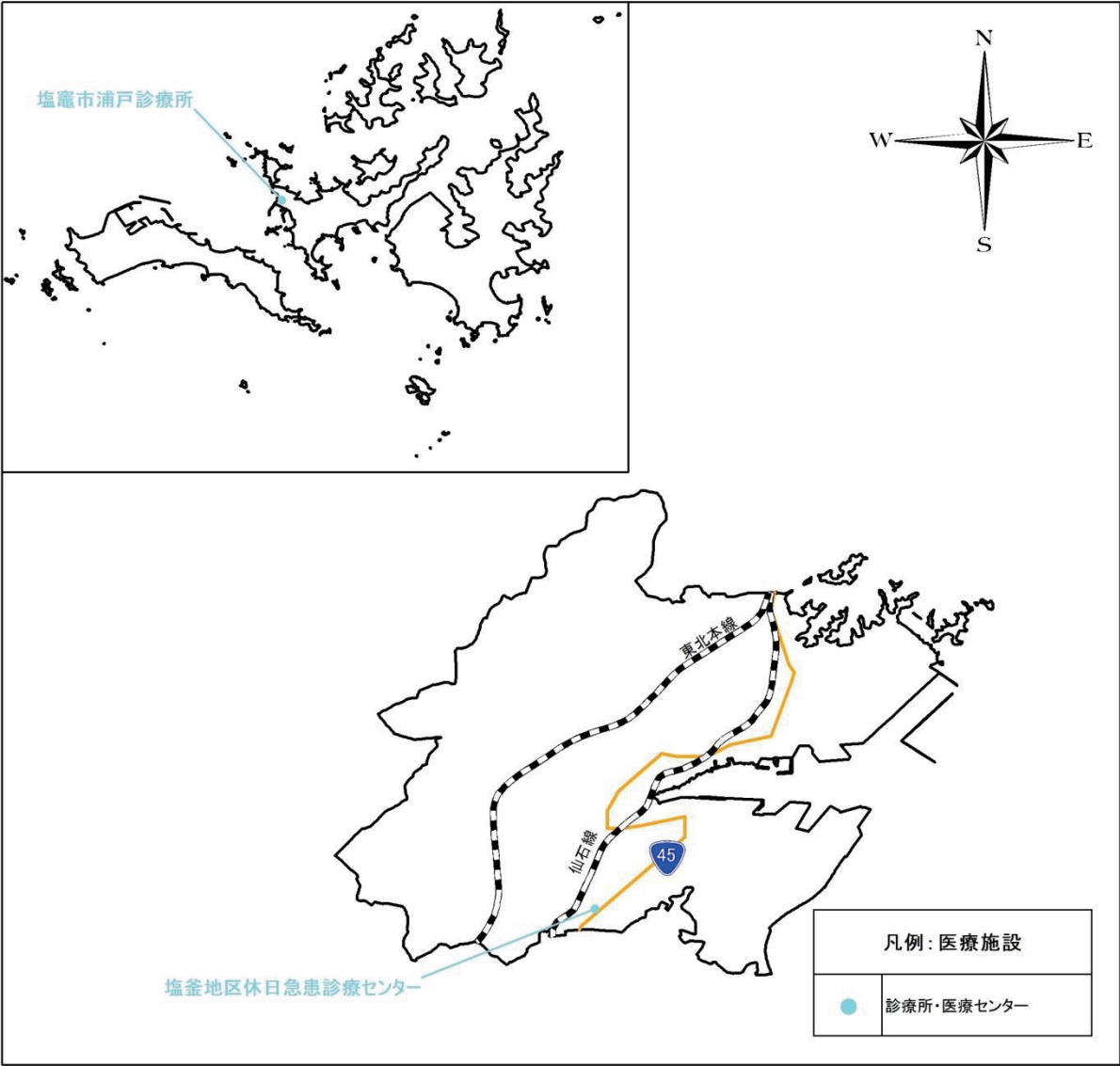


(14) 医療施設

表 9-1-14 医療施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
診療所・医療センター												
塩釜地区 休日急患診療センター	8	4	40	30	82	27	15	35	4	25	106	A(適正管理)
塩竈市浦戸診療所	8	10	8	6	32	18	15	7	1	10	51	D(譲渡・廃止)

図 9-1-14 医療施設の施設マップ

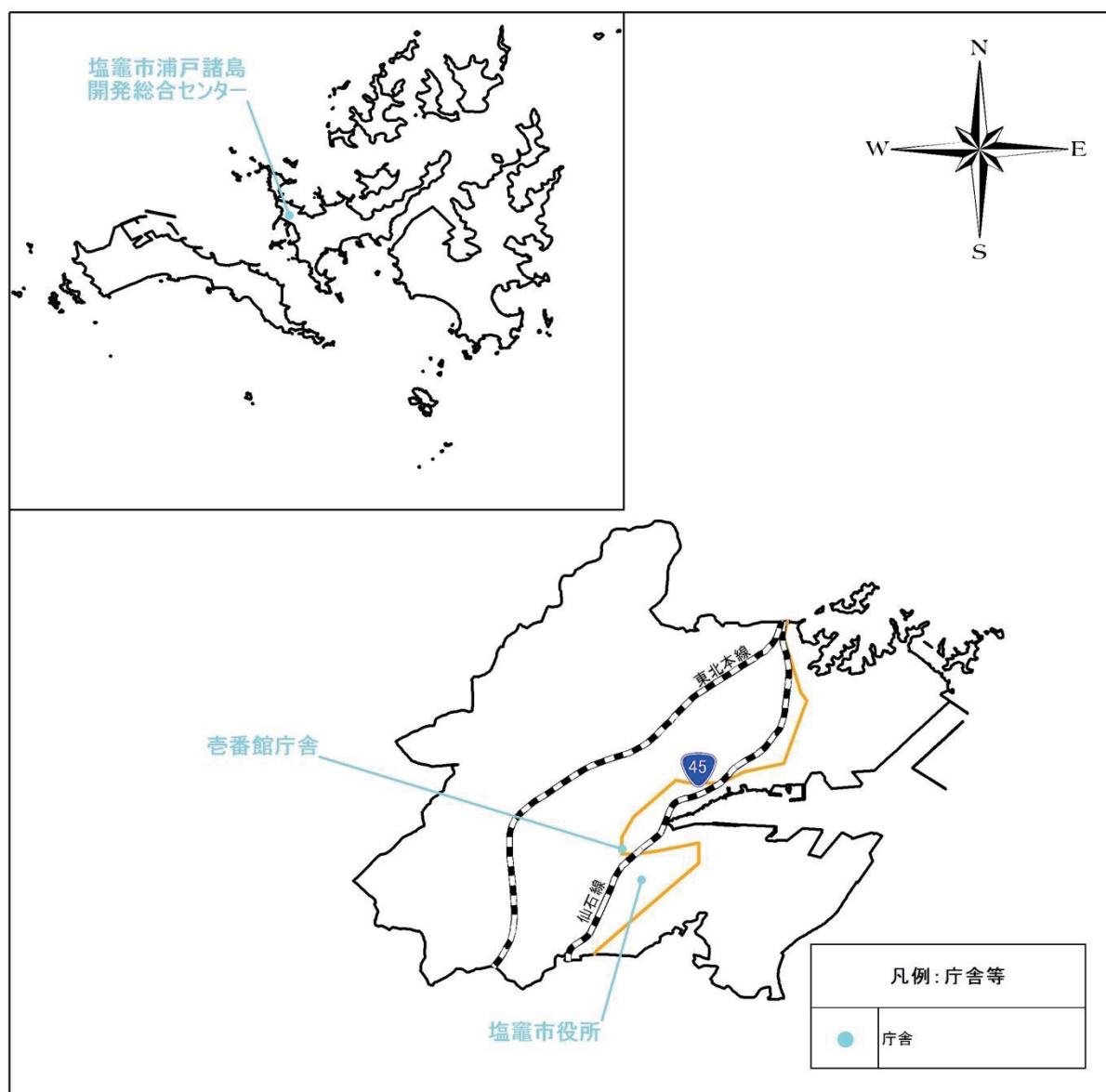


(15) 庁舎等

表 9-1-15 庁舎等の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
庁舎												
塩竈市役所	20	10	24	18	72	9	12	21	4	25	71	C(移転・建替)
壳番館庁舎	8	10	24	18	60	27	15	7	5	20	74	C(移転・建替)
塩竈市 浦戸諸島開発総合センター	8	10	24	18	60	9	15	35	2	20	81	A(適正管理)

図 9-1-15 庁舎等の施設マップ

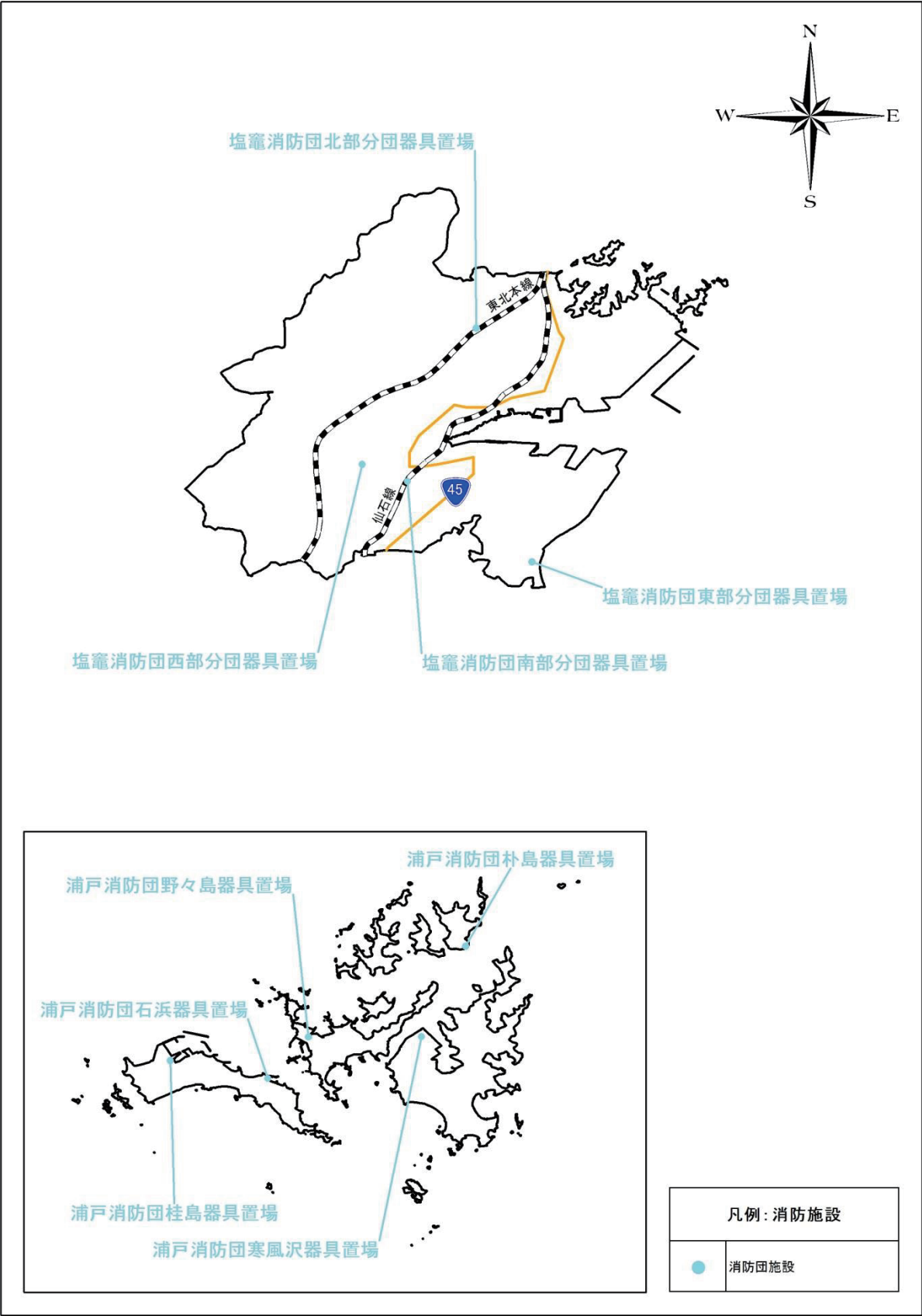


(16) 消防施設

表 9-1-16 消防施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
消防団施設												
塩竈消防団東部分団器具置場	20	2	24	18	64	9	15	35	1	10	70	C(移転・建替)
塩竈消防団西部分団器具置場	20	2	24	18	64	9	15	35	1	10	70	C(移転・建替)
塩竈消防団南部分団器具置場	20	2	24	18	64	9	15	28	1	10	63	C(移転・建替)
塩竈消防団北部分団器具置場	20	2	24	18	64	9	9	7	1	10	36	C(移転・建替)
浦戸消防団桂島器具置場	20	2	24	18	64	9	15	35	1	10	70	C(移転・建替)
浦戸消防団石浜器具置場	20	2	24	18	64	9	15	35	1	10	70	C(移転・建替)
浦戸消防団寒風沢器具置場	20	2	24	18	64	36	15	35	1	10	97	A(適正管理)
浦戸消防団野々島器具置場	20	2	24	18	64	36	15	35	1	10	97	A(適正管理)
浦戸消防団朴島器具置場	20	2	24	18	64	9	15	35	1	10	70	C(移転・建替)

図 9-1-16 消防施設の施設マップ

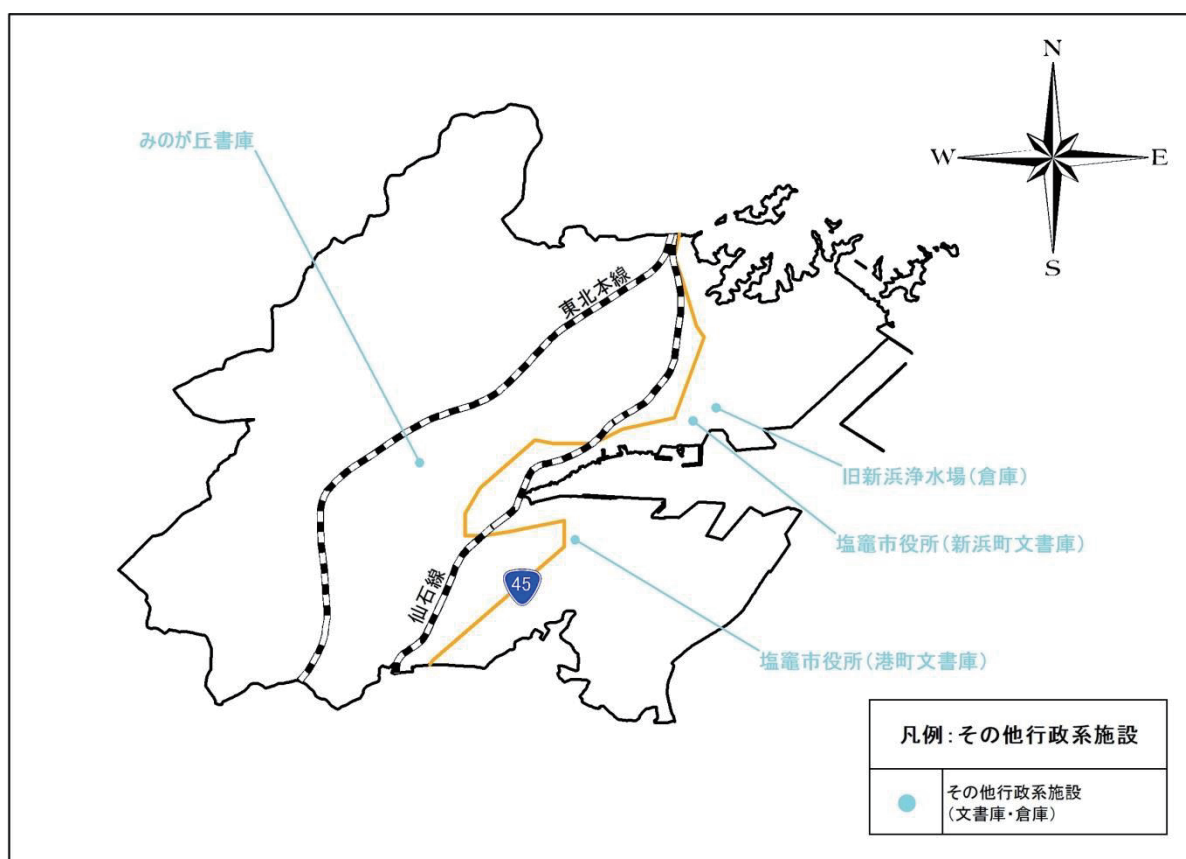


(17) その他行政系施設

表 9-1-17 その他行政系施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
その他行政系施設(文書庫・倉庫)												
塩竈市役所(港町文書庫)	8	2	24	18	52	9	9	21	1	5	45	D(譲渡・廃止)
塩竈市役所(新浜町文書庫)	8	2	24	18	52	9	15	21	1	5	51	D(譲渡・廃止)
旧新浜浄水場(倉庫)	8	2	24	18	52	9	9	21	1	5	45	D(譲渡・廃止)
みのが丘書庫	8	2	24	18	52	18	15	21	1	5	60	D(譲渡・廃止)

図 9-1-17 その他行政系施設の施設マップ

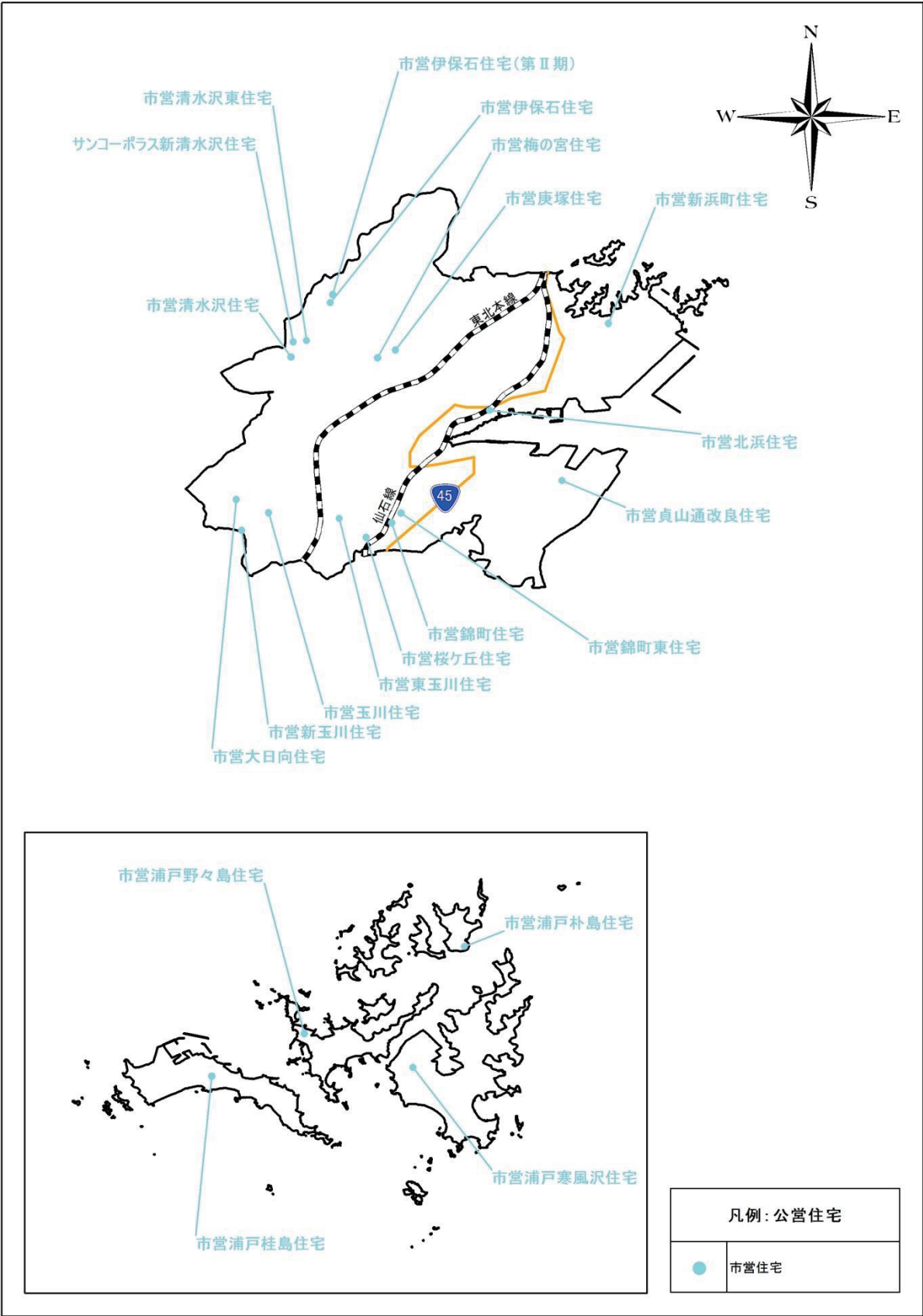


(18) 公営住宅

表 9-1-18 公営住宅の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
市営住宅												
市営玉川住宅	20	10	40	18	88	9	12	7	1	5	34	C(移転・建替)
市営貞山通改良住宅	20	10	40	6	76	9	12	7	2	5	35	C(移転・建替)
市営新浜町住宅	20	10	40	30	100	9	12	28	3	5	57	C(移転・建替)
市営東玉川住宅	20	10	40	12	82	9	12	7	2	5	35	C(移転・建替)
市営桜ヶ丘住宅	20	10	40	6	76	9	12	7	2	5	35	C(移転・建替)
市営清水沢住宅	20	10	40	30	100	9	12	35	2	5	63	C(移転・建替)
市営庚塚住宅	20	10	32	12	74	9	12	7	2	5	35	C(移転・建替)
市営新玉川住宅	20	10	16	24	70	27	15	28	3	5	78	A(適正管理)
市営大日向住宅	20	10	8	30	68	27	15	28	4	5	79	A(適正管理)
市営梅の宮住宅	20	10	32	24	86	36	15	14	4	5	74	C(移転・建替)
サンコーボラス新清水沢住宅	20	10	32	30	92	27	15	35	2	5	84	A(適正管理)
市営清水沢東住宅	20	10	8	6	44	45	15	35	4	5	104	B(譲渡・転用)
市営錦町東住宅	20	10	8	6	44	45	15	35	4	5	104	B(譲渡・転用)
市営北浜住宅	20	10	16	6	52	45	15	35	4	5	104	B(譲渡・転用)
市営伊保石住宅	20	10	24	6	60	45	15	35	4	10	109	A(適正管理)
市営錦町住宅	20	10	40	6	76	45	15	35	3	5	103	A(適正管理)
市営浦戸桂島住宅	20	10	32	6	68	45	15	35	3	5	103	A(適正管理)
市営浦戸野々島住宅	20	10	32	6	68	45	15	35	3	5	103	A(適正管理)
市営浦戸寒風沢住宅	20	10	8	6	44	45	15	35	3	5	103	B(譲渡・転用)
市営浦戸朴島住宅	20	10	16	6	52	45	15	35	3	5	103	B(譲渡・転用)
市営伊保石住宅(第Ⅱ期)	8	10	40	6	64	45	15	35	3	5	103	A(適正管理)

図 9-1-18 公営住宅の施設マップ

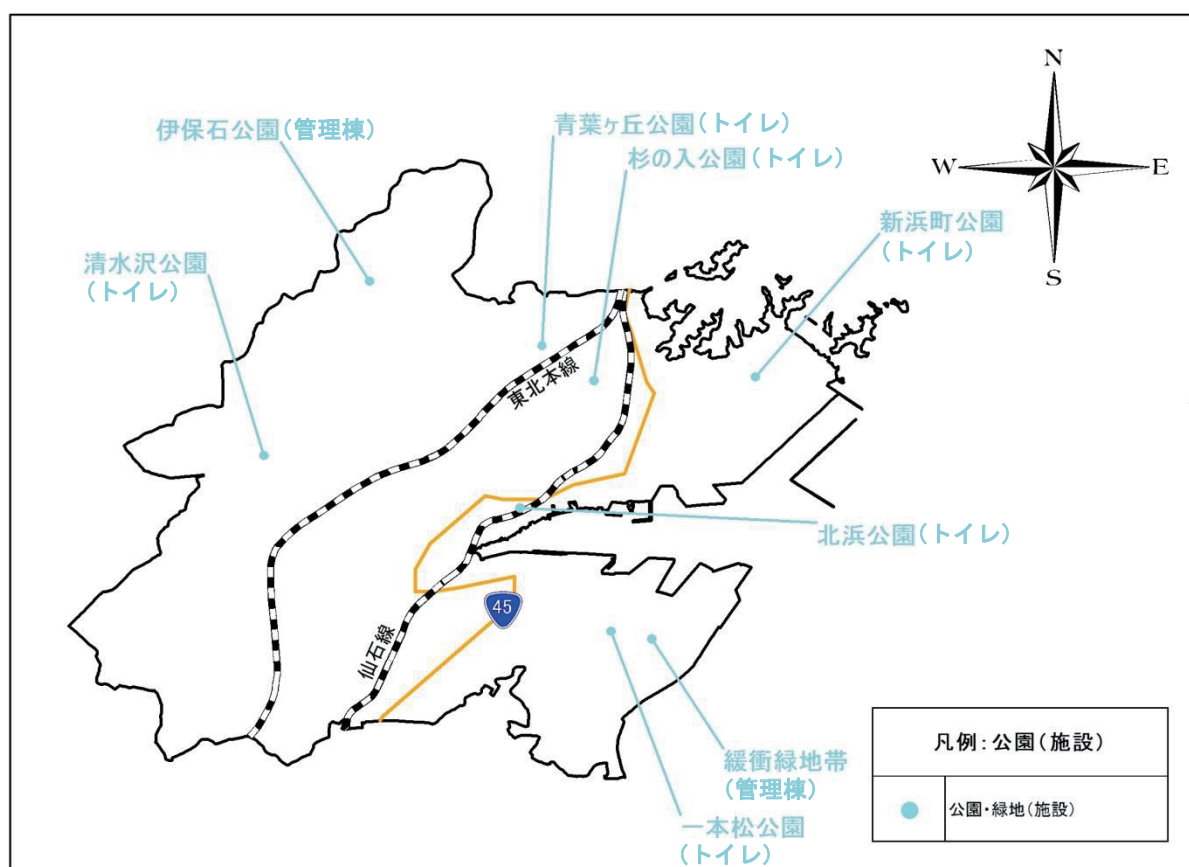


(19) 公園(施設)

表 9-1-19 公園(施設)の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
公園・緑地（施設）												
伊保石公園（管理棟）	20	10	24	18	72	27	15	28	1	10	81	A（適正管理）
北浜公園（トイレ）	20	10	24	18	72	9	9	7	1	5	31	C（移転・建替）
青葉ヶ丘公園（トイレ）	20	10	24	18	72	9	15	35	1	5	65	C（移転・建替）
杉の入公園（トイレ）	20	10	24	18	72	18	15	7	1	5	46	C（移転・建替）
一本松公園（トイレ）	20	10	24	18	72	9	9	21	1	5	45	C（移転・建替）
清水沢公園（トイレ）	20	10	24	18	72	9	15	7	3	20	54	C（移転・建替）
新浜町公園（トイレ）	20	10	24	18	72	9	9	28	1	5	52	C（移転・建替）
緩衝緑地帯（管理棟）	20	10	24	18	72	18	15	21	1	10	65	C（移転・建替）

図 9-1-19 公園(施設)の施設マップ

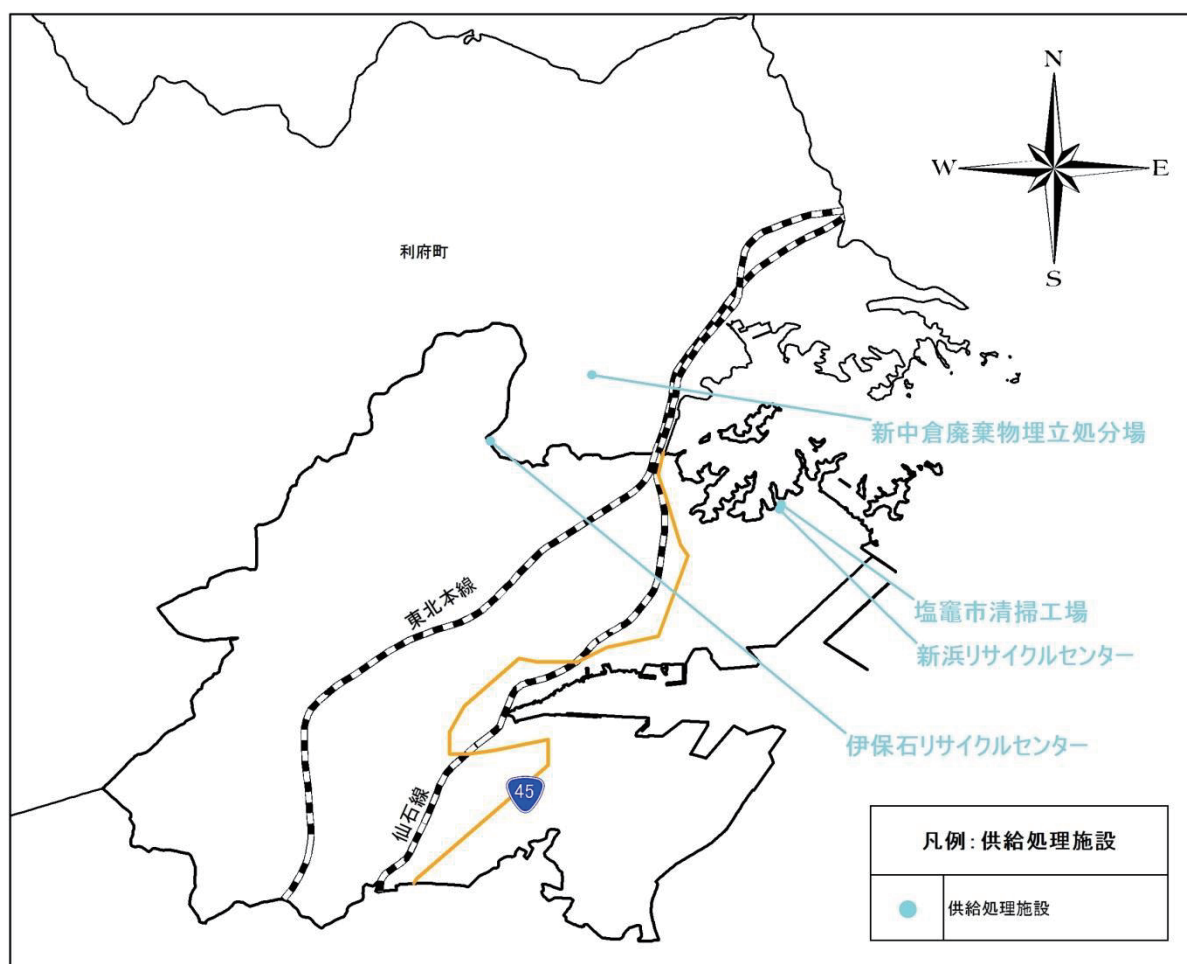


(20) 供給処理施設

表 9-1-20 供給処理施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
供給処理施設												
塩竈市清掃工場	20	10	24	18	72	9	3	7	1	5	25	C(移転・建替)
新中倉廃棄物埋立処分場	20	10	24	18	72	27	15	35	2	10	89	A(適正管理)
新浜リサイクルセンター	20	10	24	18	72	27	15	35	1	10	88	A(適正管理)
伊保石リサイクルセンター	20	10	24	18	72	9	3	35	1	10	58	C(移転・建替)

図 9-1-20 供給処理施設の施設マップ

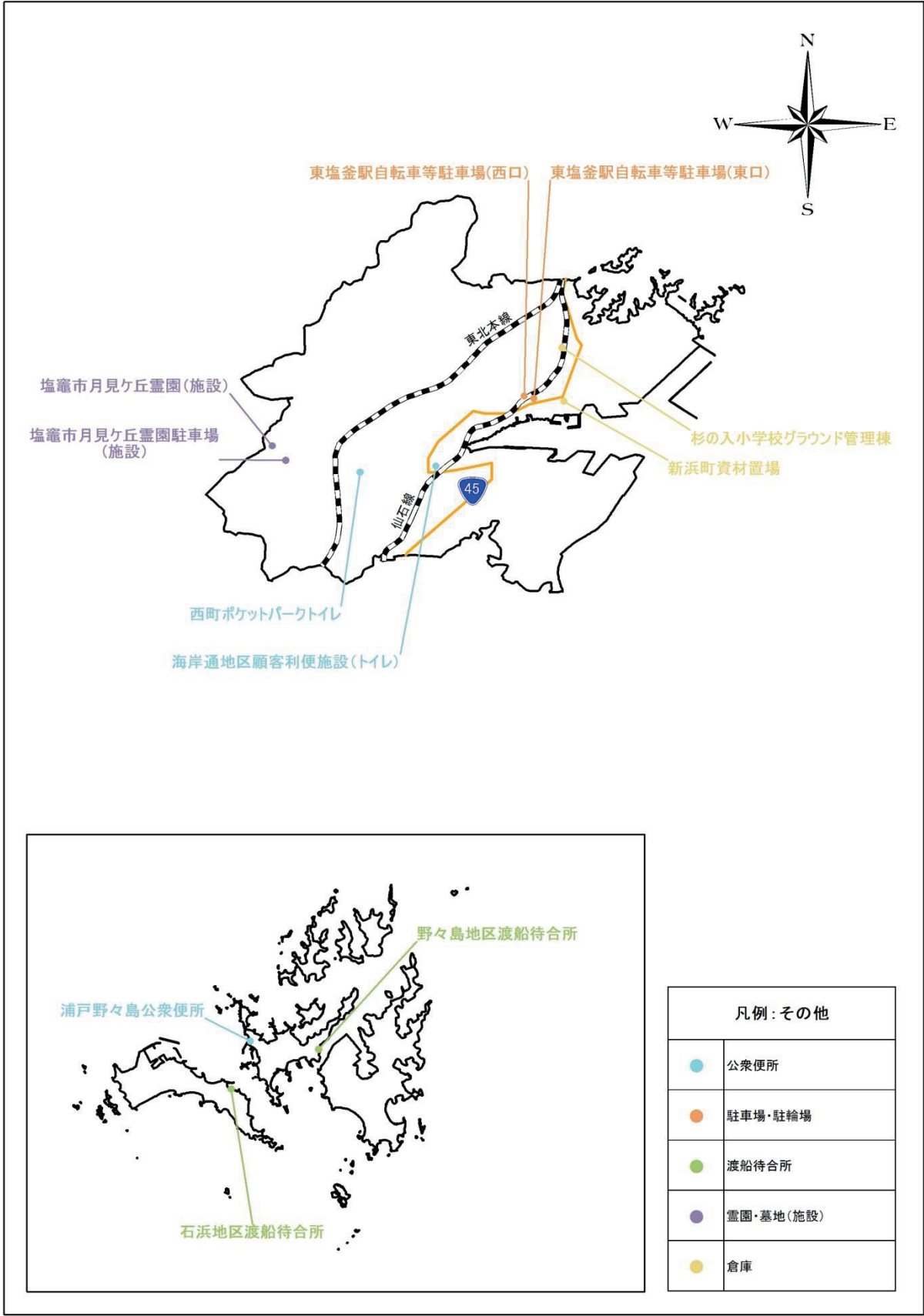


(21) その他施設

表 9-1-21 その他施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
公衆トイレ												
海岸通地区顧客利便施設 (トイレ)	8	4	24	18	54	36	15	7	5	10	73	D(譲渡・廃止)
西町ポケットパークトイレ	8	4	24	18	54	36	15	7	5	5	68	D(譲渡・廃止)
浦戸野々島公衆便所	8	4	24	18	54	18	15	35	1	5	74	D(譲渡・廃止)
駐車場・駐輪場												
東塩釜駅自転車等駐車場 (西口)	8	10	24	18	60	18	15	14	2	5	54	C(移転・建替)
東塩釜駅自転車等駐車場 (東口)	8	10	24	18	60	18	15	7	2	5	47	C(移転・建替)
渡船待合所												
石浜地区渡船待合所	8	10	24	18	60	9	9	35	1	5	59	C(移転・建替)
野々島地区渡船待合所	8	10	24	18	60	9	9	7	1	5	31	C(移転・建替)
霊園・墓地(施設)												
塩竈市月見ヶ丘霊園(施設)	8	10	24	18	60	27	15	35	1	5	83	A(適正管理)
塩竈市月見ヶ丘霊園駐車場 (施設)	8	2	24	18	52	9	15	7	1	5	37	D(譲渡・廃止)
倉庫												
杉の入小学校グラウンド管理棟	8	2	24	18	52	9	15	35	1	5	65	D(譲渡・廃止)
新浜町資材置場	8	2	24	18	52	9	15	35	1	5	65	D(譲渡・廃止)

図 9-1-21 その他施設の施設マップ



2 施設類型分類別の二次評価結果

【図・表例とデータの見方】

◆ 考慮すべき公共施設の現状から二次評価を行った結果を表示しています。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
⑨ 集会施設							
〇〇中央集会所	D(譲渡・廃止)		○ 地域活動の推進を図るための研修、集会等の利用に供する施設として効果を発揮している。	無	—	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	地区への譲渡を希望している。
〇〇市公民館	A(適正管理)	有	○ 地域住民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしている。	無	—	継続 (避難所移転の検討)	○年度に改修工事を行ったばかりである。
図書館							
〇〇図書館	C(更新・移転)		○ 市民が読書に親しむための場として機能している	有	民間のレンタルサービス	廃止	指定管理者制度の導入を検討している 貸出書籍の老朽化が著しく、貸出率も下がっている。

- ① 施設の名称を表示しています。
- ② 一次評価の結果を表示しています。
- ③ 避難所指定がある施設は有と表示しています。
- ④ 設置目的と現在の社会ニーズが適合している場合は○、そうでない場合は×を表示し、具体的な内容を文章で表示しています。
- ⑤ 近隣での代替サービスがあれば有、そうでない場合は無を表示し、具体的な内容を文章で表示しています。
- ⑥ 現状から導き出された二次評価結果を文章で示しています。
- ⑦ 施設運営に際し、指定管理者の制度の導入や使用料改訂などの見直しを予定していることを表示しています。
- ⑧ その他再配置において考慮すべき内容を表示しています。
- ⑨ 施設の属する小分類名を表示しています。

(1) 集会施設

表 9-2-1 集会施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
集会所							
塩竈市 吉津集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。また、投票所としても活用されている。 H28年度利用件数39回 延べ人数737人	無 地域で管理、利用しており地域のコミュニティ活動の基本であり必要不可欠である。施設の代替は困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	地域への譲渡のための手続きを進めている最中である。	県道拡幅工事により移転建替えが生じ、現在、地域が主体となり建替えの手続きを進めている。
塩竈市 梅の宮集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。 H28年度利用件数118回 延べ人数1903人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 今宮町集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。 H28年度利用件数51回 延べ人数1072人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 赤坂中央集会所	B(譲渡・転用)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。 H28年度利用件数150回 延べ人数2000人		他施設を統合・複合		
塩竈市 赤坂集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数27回 延べ人数259人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	現在指定管理制度により管理している。今後は、さらに地域での活用方法を広げるため地域への譲渡や普通財産としての貸付等を検討していく必要がある。	地域に十分配慮した検討が必要。 市による建替えは行わないが地域が建替等の主体となるよう補助制度等の支援は今後も継続することが必要。
塩竈市 泉沢集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数130回 延べ人数900人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 花立集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数不明 延べ人数不明		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 玉川集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数49回 延べ人数226人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
塩竈市中の島二又集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数18回 延べ人数166人	無 地域で管理、利用しており地域のコミュニティ活動の基本であり必要不可欠である。施設の代替は困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	現在指定管理制度により管理している。今後は、さらに地域での活用方法を広げるため地域への譲渡や普通財産としての貸付等を検討していく必要がある。	地域に十分配慮した検討が必要。 市による建替えは行わないが地域が建替等の主体となるよう補助制度等の支援は今後も継続することが必要。
塩竈市後楽地区集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数253回 延べ人数2090人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市錦町集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数11回 延べ人数141人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市港町集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されていたが、町内会の解散により使用されていない。	無 今後、町内会の再開時には津波避難施設の利用を検討。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	集会所の廃止	他の利用目的の検討が必要。
塩竈市みのが丘集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数109回 延べ人数1248人	無 地域で管理、利用しており地域のコミュニティ活動の基本であり必要不可欠である。施設の代替は困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	現在指定管理制度により管理している。今後は、さらに地域での活用方法を広げるため地域への譲渡や普通財産としての貸付等を検討していく必要がある。	地域に十分配慮した検討が必要。 市による建替えは行わないが地域が建替等の主体となるよう補助制度等の支援は今後も継続することが必要。
塩竈市袖野田集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数170回 延べ人数2643人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市牛生集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数101回 延べ人数1235人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市石堂集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数88回 延べ人数1955人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
塩竈市 新浜町集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数69回 延べ人数905人	無 地域で管理、利用しており地域のコミュニティ活動の基本であり必要不可欠である。施設の代替は困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	現在指定管理制度により管理している。今後は、さらに地域での活用方法を広げるため地域への譲渡や普通財産としての貸付等を検討していく必要がある。	地域に十分配慮した検討が必要。 市による建替えは行わないが地域が建替等の主体となるよう補助制度等の支援は今後も継続することが必要。
塩竈市 藤倉中央越の浦集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数149回 延べ人数1654人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 清水沢団地集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数74回 延べ人数1530人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 尾島町集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数195回 延べ人数2095人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 栄町集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数126回 延べ人数1159人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 まがき集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数13回 延べ人数150人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 楓町集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数560回 延べ人数7560人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 青葉ヶ丘集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数169回 延べ人数2247人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
塩竈市 松陽台集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数358回 延べ人数6167人	無 地域で管理、利用しており地域のコミュニティ活動の基本であり必要不可欠である。施設の代替は困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	現在指定管理制度により管理している。今後は、さらに地域での活用方法を広げるため地域への譲渡や普通財産としての貸付等を検討していく必要がある。	地域に十分配慮した検討が必要。 市による建替えは行わないが地域が建替等の主体となるよう補助制度等の支援は今後も継続することが必要。
塩竈市 伊保石清水沢1区集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数457回 延べ人数4819人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 花立第2集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数266回 延べ人数2107人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 千賀の台集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数309回 延べ人数3965人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 玉川中央集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数130回 延べ人数2025人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 赤坂集会施設	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数7回 延べ人数230人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 本梅の宮集会施設	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数8回 延べ人数87人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 しおり台集会所	A(適正管理)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数257回 延べ人数不明		他施設を統合・複合		

(2) 文化施設

表 9-2-2 文化施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他	
市民交流複合施設								
市民交流センター	D(譲渡・廃止)		○ 中心市街地における市民の交流と学習活動の拠点として利用されている。また、音響・照明設備を備えたホールは市内唯一であり、市民の発表の場として多く利用されているほか、舞台芸術文化鑑賞の場となっている。	無	会議室等の貸スペースについてはほかにもあるが、中心市街地においては唯一といえる。また、ホール設備を備えた施設は市内にはほかにはない。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	指定管理者制度の導入を含め、検討する必要がある。	利用者数については、有料使用による実数及び観客数であり、無料施設での自由来館と比較すると少なく見えるが、利用状況は活発といえる。
ふれあいエスプ塩竈	A(適正管理)		○ 子どもから高齢者までの利用者が学び・遊び・交流できる生涯学習施設としてニーズがある。	無		他施設を統合・複合	業務委託、指定管理者による運営について検討する必要がある。	利用者は減少気味であるが、公共施設に関する市民アンケート調査結果による住民からのニーズも高い。

(3) 公民館

表 9-2-3 公民館の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
公民館							
塩竈市公民館	B(譲渡・転用)	有	○ 地域住民の学習拠点であり、学習ニーズが多い。	無		継続 (避難所移転の検討)	施設の老朽化が見られ、毎年修繕を繰り返して施設を利用していることから、施設の修繕計画を策定する必要がある。
塩竈市公民館本町分室	C(移転・建替)	有	○ 公民館分室として市民活動の場として活用されている。	無		継続 (避難所移転の検討)	指定管理者による運営を継続の予定。 H26年度に大規模改修実施。市指定文化財に指定されているため必要に応じた改修を行いながら施設を維持していく必要がある。

(4) 図書館

表 9-2-4 図書館の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
図書館							
塩竈市民図書館	A (適正管理)		○ 市民のニーズに応じた図書館資料の整備と施設等への団体貸出により利用者の読書推進が図られている。また、図書の紹介や企画展などの読書推進事業により市民が読書に親しんでいる。	無	図書館法により市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、図書館の設置に努めることが規定されている。	他施設を統合・複合	指定管理者制度の導入を含め検討する必要がある。 図書館法では、公立図書館はいかなる対価をも徴収してはならないと規定されている。これは地域住民の情報や知識の入手など最低限の文化的基盤を保障するという原則を尊重する観点からである。

(5) 博物館等

表 9-2-5 博物館等の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
博物館等							
杉村惇美術館	C(移転・建替)		○ 市民等の芸術文化活動を支援する施設としてのニーズがある。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	H26年11月に美術館として開館し、指定管理者による運営と各種事業展開により更なる利用者の増加を目指している。	市指定文化財に指定されているため必要に応じた改修を行いながら施設を維持していく必要がある。

(6) スポーツ施設

表 9-2-6 スポーツ施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
体育館							
塩竈市体育館	B(譲渡・転用)	有	○ 一般市民の施設利用だけでなく、スポーツ振興を図る上で必要なプロスポーツ競技を誘致できる環境にあり、H28年度の利用者も14万人で年々増加傾向にある。	無	継続 (避難所移転の検討)	H18年度から指定管理者制度を導入している。H29年度で第4期が終了し、H30年度から34年度までの5年間を指定期間とした指定管理者制度の継続予定。	開館30年を経過し、施設及び備品の老朽化が激しいことから計画的な改修を実施する必要がある。
プール							
塩竈市温水プール	B(譲渡・転用)	有	○ ここ数年の利用者は3万3千人とほぼ横ばいで推移しているが、子どもから高齢者まで利用できる環境にある。	無	継続 (避難所移転の検討)	H18年度から指定管理者制度を導入している。H29年度で第4期が終了し、H30年度から34年度までの5年間を指定期間とした指定管理者制度の継続予定。	開館20年を経過し、施設及び備品の老朽化が激しいことから計画的な改修を実施する必要がある。

(7) 産業系施設

表 9-2-7 産業系施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
仮設施設(震災対応)							
しおがま・みなと復興市場	—	—	—	—	—	—	—
しおがま本町・くるくる広場	—	—	—	—	—	—	—
塩竈市新浜町地区仮設施設	—	—	—	—	—	—	—
塩竈市浦戸地区仮設施設	A(適正管理)	○	のりの共同作業施設、貯蔵庫、および養殖用漁具保管倉庫として地域に無償貸与している。	無	他施設を統合・複合	宮城県漁業協同組合浦戸支所への譲渡を予定しており、現在協議中である。	
塩竈市浦戸寒風沢地区仮設施設	—	—	—	—	—	—	—
旅客ターミナル施設							
マリンゲート塩釜	B(譲渡・転用)	○	市営汽船、観光船の旅客ターミナル及び松島の玄関口として、観光客が快適に利用できる施設としてニーズが高い。	無	他施設を統合・複合	現在のニーズに適應した施設の改修、アメニティの向上を検討している。	年々利用者が減り続けている。施設の老朽化が進み、利用者から改善を求められている。
漁業等後継者育成施設							
寒風沢ステーション	B(譲渡・転用)	有	○ 旧小学校を改築し、漁業等後継者育成施設として整備。	無	継続 (避難所移転の検討)		
桂島ステーション	B(譲渡・転用)	有	○ 旧小学校を改築し、漁業等後継者育成施設として整備。	無	継続 (避難所移転の検討)		

(8) 学校

表 9-2-8 学校の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
小学校							
塩竈市立第一小学校	D(譲渡・廃止)	有	○ 児童数は減少傾向にあるが、統廃合を考えた場合、地域から学校がなくなることの反発が大きい。	無	継続 (避難所移転の検討)	「稼ぐ公共施設」を目指して、空き教室や特別教室棟の貸し出しを目指したい。放課後や休日、長期休暇期間に児童生徒や地域の方々を巻き込んだプログラムを提供したい。	H25・26年度において、今後20年間の活用を前提とした大規模改造事業を実施した。
塩竈市立第二小学校	C(移転・建替)	有			継続 (避難所移転の検討)		
塩竈市立第三小学校	A(適正管理)	有			継続 (避難所移転の検討)		
塩竈市立月見ヶ丘小学校	C(移転・建替)	有			継続 (避難所移転の検討)		
塩竈市立杉の入小学校	C(移転・建替)	有	○ 統廃合を考えた場合、地域から学校がなくなることの反発が大きい。		継続(避難所移転の検討)	学校施設は児童生徒数の減少により、余裕教室が生じている。計画的除却と複合化・転用を併せて考える。長寿命化する校舎を選別し、重点的に投資する。将来的な除却、転用については具体的な事業者を巻き込んだ議論をしていきたい。	H28・29年度において、今後30年間の活用を前提とした長寿命化改良事業を実施した。
塩竈市立玉川小学校	A(適正管理)	有	○ 児童数は減少傾向にあるが、統廃合を考えた場合、地域から学校がなくなることの反発が大きい。		継続 (避難所移転の検討)		H18・19年度において、今後20年間の活用を前提とした大規模改造事業を実施した。
塩竈市立浦戸小中学校(小学校)	D(譲渡・廃止)	有	○ 特認校制度により市外からも児童を受け入れており、児童数も増加傾向にあることから必要性が高い。		継続 (避難所移転の検討)		

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
中学校							
塩竈市立第一中学校	C(移転・建替)	有	○ 生徒数は減少傾向にあるが、統廃合を考えた場合、地域から学校がなくなることの反発が大きい。	無	継続 (避難所移転の検討)	「稼ぐ公共施設」を目指して、空き教室や特別教室棟の貸し出しを目指したい。放課後や休日、長期休暇期間に児童生徒や地域の方々を巻き込んだプログラムを提供したい。	H30年度に長寿命化工事実施予定。
塩竈市立第二中学校	D(譲渡・廃止)	有			継続 (避難所移転の検討)		
塩竈市立第三中学校	D(譲渡・廃止)	有			継続 (避難所移転の検討)		
塩竈市立玉川中学校	C(移転・建替)	有			継続 (避難所移転の検討)		
塩竈市立浦戸小中学校(中学校)	B(譲渡・転用)	有	○ 特認校制度により市外からも生徒を受け入れており、生徒数も増加傾向にあることから必要性が高い。		継続 (避難所移転の検討)		

(9) 幼保・こども園

表 9-2-9 幼保・こども園の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
保育所							
塩竈市 東部保育所	C(移転・建替)		○ 利用定員に対し入 所率77%(入所者46 名/利用定員60名) と利用頻度は低い。	有 民間保育所	廃止	国・県の補助金を活用し た運営の方向性(民営 化)を検討。	施設の老朽化著しい。 駐車場なし。
塩竈市 香津町保育所	C(移転・建替)		○ 利用定員に対し入 所率107%(入所者 64名/利用定員60 名)と利用頻度は高 い。		廃止		施設の老朽化著しい。 駐車場3台。
塩竈市 新浜町保育所	D(譲渡・廃止)		○ 利用定員に対し入 所率78.3%(入所者 47名/利用定員60 名)と利用頻度は低 い。	無	他施設への統 合・複合化また は改築(建替・ 改修・縮小)	H32年に復興交付金を 活用し、海岸通地区へ 移転整備予定。 指定管理者制度の導入 を検討。	施設の老朽化著しい。 駐車場なし。
塩竈市 清水沢保育所	C(移転・建替)		○ 利用定員に対し入 所率90%(入所者81 名/利用定員90名) と利用頻度は高い。	有 民間保育所	廃止	国・県の補助金を活用し た運営の方向性(民営 化)を検討。	施設の老朽化著しい。 駐車場3台。 H29年度乗降場3台整備 済。
塩竈市 藤倉保育所	C(移転・建替)		○ 利用定員に対し入 所率100%(入所者 90名/利用定員90 名)と利用頻度は高 い。		廃止		駐車場3台。

(10) 幼児・児童施設

表 9-2-10 幼児・児童施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
子育て支援センター							
しおがま子育て支援センター「こころん」	C(移転・建替)		○ 来館者数前年度比112%(土日118%)と年々利用率が上昇傾向にある。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	H32年に復興交付金を活用し、海岸通地区へ移転整備予定。	面積規模は、縮小予定。
児童館							
塩竈市 藤倉児童館	A(適正管理)		○ 来館者数前年度比129%と利用率が上昇している。	無	他施設を統合・複合	H29年度～H31年度：指定管理	H29駐車場増台(指定管理者)。
放課後児童クラブ							
放課後 児童クラブ (第一小学校)	D(譲渡・廃止)		○ 利用定員に対し登録率80%(利用登録者36名/利用定員45名)と利用定員割れしている。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	H29年度～H31年度：指定管理	小学校空き教室利用2教室。
放課後 児童クラブ (第二小学校)	D(譲渡・廃止)		○ 利用定員に対し登録率112%(利用登録者67名/利用定員60名)登録率が高い。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	H29年度～H31年度：指定管理	小学校空き教室利用2教室。
放課後 児童クラブ (第三小学校)	B(譲渡・転用)		○ 利用定員に対し登録率142%(利用登録者85名/利用定員60名)と登録率が高い。	無	他施設を統合・複合	H29年度～H31年度：指定管理	H27年度 大規模修繕工事済。 小学校空き教室利用2教室。
放課後 児童クラブ (月見ヶ丘小学校)	B(譲渡・転用)		○ 利用定員に対し登録率110%(利用登録者66名/利用定員60名)と登録率が高い。	無	他施設を統合・複合	H29年度～H31年度：指定管理	H29年度 大規模修繕工事済。 小学校空き教室利用2教室。
放課後 児童クラブ (杉の入小学校)	B(譲渡・転用)		○ 利用定員に対し登録率106%(利用登録者95名/利用定員90名)と登録率が高い。	無	他施設を統合・複合	H29年度～H31年度：指定管理	小学校空き教室利用3教室。
放課後 児童クラブ (玉川小学校)	B(譲渡・転用)		○ 利用定員に対し登録率106%(利用登録者53名/利用定員50名)と登録率が高い。	無	他施設を統合・複合	H29年度～H31年度：指定管理	小学校空き教室利用2教室。

(11) 高齢福祉施設

表 9-2-11 高齢福祉施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
高齢者福祉施設							
塩竈市桜ヶ丘老人憩の家	C(移転・建替)		×	有	廃止	老朽化・耐震対策・利用者減少のため廃止を検討している。	清水沢東老人憩の家がH28年度に開設した。老朽化しており簡易な改修等ではカバーできない状態であることから廃止としたいが、地域住民と協議する必要がある。
塩竈市清水沢東老人憩の家	A(適正管理)		○	有	転用・譲渡・貸付など	併設の市営清水沢東住宅集会所との管理のあり方について検討と協議が必要である。	H28年度に開設。

(12) 障害福祉施設

表 9-2-12 障害福祉施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他	
障害福祉施設								
ひまわり園	A (適正管理)		○	有	児童発達支援、放課後等ディサービスを民設民営で実施している事業者もある。また、H32年度までに児童発達支援センターの設置が国から示されており、センター設立との調整も必要となる。	転用・譲渡・貸付など	現在、指定管理により運営を行っており、費用は、障がい事業の給付費により運営されており、指定管理料は発生していない。	年々通所する障がい児が増加しており、現在の場所では、面積が狭く利用できる人数が限られてしまう。

(13) 保健施設

表 9-2-13 保健施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
保健センター							
塩竈市保健センター	C(移転・建替)		○ 地域保健法を根拠とする施設。市民の健康維持・増進のため、その役割を今後も果たしていく必要がある。	無 母子保健法等に基づく行政のみが行うサービスを担うため、代替となる機能は存在しない。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	子育て世代包括支援センターの設置が義務付けられており、機能の子育て支援課との機能連携等が求められ、今後関係課と協議を深めていく。	震災後、エレベーターを設置し、2Fに事務室を移設したが、恒久的な利用形態としては機能性に難がある。

(14) 医療施設

表 9-2-14 医療施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
診療所・医療センター							
塩釜地区 休日急患 診療センター	A (適正管理)		○ 2市3町の広域行政として取り組む休日急患診療を担っており、公共性・公益性の観点から、今後ともニーズへの対応が求められる。	有 ・休日夜間診療を行っている民間の医療機関(ごく少数) ・仙台市の休日急患診療所	転用・譲渡・貸付など	指定管理者制度の導入の可能性もあるが、医師確保がネックとなり、現在の塩釜医師会との協力連携関係の保持がベターである。	法的には塩竈市の施設であるが、広義の広域行政での運営施設であり、施設の管理運営については、他市町の理解が必要となる。
塩竈市 浦戸診療所	D(譲渡・廃止)		○	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

(15) 庁舎等

表 9-2-15 庁舎等の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
庁舎							
塩竈市役所	C(移転・建替)		○	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		今後、大規模改修が必要な状況となっている。
庁舎	C(移転・建替)		○	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市浦戸諸島開発総合センター	A(適正管理)		○	無	他施設を統合・複合		

(16) 消防施設

表 9-2-16 消防施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
消防団施設							
塩竈消防団東部分団器具置場	C(移転・建替)			無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		津波避難マップに基づく津波浸水区域外への移転検討や建替え時には、消防団確保のためできる限り地域の防災コミュニティセンター型への発展やコミュニティセンターとの併設化などにより地域住民との日常的な交流の拠点、災害発生時は地域の活動拠点とする整備検討を行う。
塩竈消防団西部分団器具置場	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈消防団南部分団器具置場	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈消防団北部分団器具置場	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
浦戸消防団桂島器具置場	C(移転・建替)		○ 消防団に設置している(消防)車両、資機材を保管する施設であり、ニーズに適合している。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	地域防災の基本となる防災施設のため今後も市が継続管理を行う必要がある。	
浦戸消防団石浜器具置場	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
浦戸消防団寒風沢器具置場	A(適正管理)				他施設を統合・複合		
浦戸消防団野々島器具置場	A(適正管理)			無	他施設を統合・複合		建替え時には、消防団確保のためできる限り地域の防災コミュニティセンター型への発展やコミュニティセンターとの併設化などにより、女性や青少年を含む地域住民との日常的な交流の拠点、災害発生時は地域の活動拠点とする整備検討を行う。
浦戸消防団朴島器具置場	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

(17) その他行政系施設

表 9-2-17 その他行政系施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
その他行政系施設(文書庫・倉庫)							
塩竈市役所 (港町文書庫)	D(譲渡・廃止)				廃止		機能移転後は普通財産に切り替える。
塩竈市役所 (新浜町文書庫)	D(譲渡・廃止)		×	無	廃止	今後、書庫はみのが丘書庫に集約をかける。	
旧新浜浄水場 (倉庫)	D(譲渡・廃止)				廃止		機能移転後は解体する方向。
みのが丘書庫	D(譲渡・廃止)		×	市役所の永年保存文書を保管する文書庫である。	無	廃止	H28年度に取得。

(18) 公営住宅

表 9-2-18 公営住宅の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
市営住宅							
市営玉川住宅	C(移転・建替)		○ 低額所得者の居住の安定に効果を発揮している。	有 県営住宅	廃止	管理代行制度の導入を予定している。	最も住宅取得が困難な市民へ供給している。
市営貞山通改良住宅	C(移転・建替)				廃止		H23年度3号棟給水更新工事 H23年度3号棟外壁改修工事 H24年度1号棟外壁改修工事 H25年度2号棟外壁改修工事 H26年度1号棟ガス管改修工事 H27年度2号棟ガス管改修工事 H28年度3号棟ガス管改修工事
市営新浜町住宅	C(移転・建替)				廃止		H24年度3号棟給水管更新工事 H25年度1・2・3外壁改修工事 H26年度2号棟給水管更新工事 H26年度1号棟給水管更新工事 H27年度1・2・3号棟地盤対策工事 H29年度ガス管更新工事(予定)
市営東玉川住宅	C(移転・建替)				廃止		H24年度電気容量変更工事 H27年度外壁屋上防水改修工事
市営桜ヶ丘住宅	C(移転・建替)				廃止		H21年度2号棟給水管更新工事 H22年度1号棟給水管更新工事 H24年度1号棟ガス管改修工事 H25年度2号棟ガス管改修工事 H26年度外壁屋上防水改修工事 H27年度1号棟手摺設置工事 H28年度2号棟手摺設置工事

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
市営清水沢住宅	C(移転・建替)		○ 低額所得者の居住の安定に効果を発揮している。	有 県営住宅	廃止	管理代行制度の導入を予定している。	H21年度1号棟給水管更新工事 H22年度2・3号棟給水管更新工事 H23年度2号棟電気容量変更工事 H24年度1・3号棟電気容量変更工事
市営庚塚住宅	C(移転・建替)				廃止		H26年度外壁屋上防水改修工事
市営新玉川住宅	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		H23年度地デジ変更工事 H29年度2号棟EV改修工事(予定)
市営大日向住宅	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		
市営梅の宮住宅	C(移転・建替)				廃止		
サンコーボラス新清水沢住宅	A(適正管理)		○ 定住化促進における住宅困窮者の居住の安定に効果を発揮している。		転用・譲渡・貸付など		
市営清水沢東住宅	B(譲渡・転用)		○ 低額所得者の居住の安定に効果を発揮している。		転用・譲渡・貸付など		
市営錦町東住宅	B(譲渡・転用)				転用・譲渡・貸付など		
市営北浜住宅	B(譲渡・転用)				転用・譲渡・貸付など		

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
市営伊保石住宅	A(適正管理)		○ 低額所得者の居住の安定に効果を発揮している。	有 県営住宅	転用・譲渡・貸付など	管理代行制度の導入を予定している。	
市営錦町住宅	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		
市営浦戸桂島住宅	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		
市営浦戸野々島住宅	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		
市営浦戸寒風沢住宅	B(譲渡・転用)				転用・譲渡・貸付など		
市営浦戸朴島住宅	B(譲渡・転用)				転用・譲渡・貸付など		
市営伊保石住宅(第Ⅱ期)	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		

(19) 公園(施設)

表 9-2-19 公園(施設)の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
公園・緑地(施設)							
伊保石公園 (管理棟)	A(適正管理)		○ 子供から高齢者まで、公園利用者のだれもが快適に利用できる施設として効果を発揮している。	無	他施設を統合・複合	運営見直し等の検討は行わず、現状施設の維持管理にあたりたい。	施設の老朽化等により、今後、維持管理費の増加が見込まれる。
北浜公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
青葉ヶ丘公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
杉の入公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
一本松公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
清水沢公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
新浜町公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
緩衝緑地帯 (管理棟)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

(20) 供給処理施設

表 9-2-20 供給処理施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
供給処理施設							
塩竈市 清掃工場	C(移転・建替)		○ 市民生活の中で、常に排出される廃棄物(可燃物)の処理に欠かせない施設である。	有 周辺自治体の広域処理施設	廃止	周辺自治体で構成する組合への加入を検討していく。	廃棄物の処理は、市民生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、継続した処理が求められる業務であるが、施設・設備の老朽化が進んでおり、広域処理を視野に入れながら検討を進めていく必要がある。
新中倉廃棄物 埋立処分場	A(適正管理)		○ 市民生活の中で、常に排出される廃棄物(不燃物)の処理に欠かせない施設である。		転用・譲渡・貸付など		廃棄物埋立処分場の埋立残量には限界があり、新たな処分場の整備に必要な土地が市内にはないため、広域処理を視野に入れながら検討を進めていく必要がある。
新浜 リサイクルセンター	A(適正管理)		○ 市民生活の中で、常に排出される資源物(プラスチック製容器包装)のリサイクルに欠かせない施設である。		転用・譲渡・貸付など		リサイクルセンターの運営は、市単独で維持管理していくことは可能であるが、施設・設備の改修や効率性など、広域処理も視野に入れながら検討を進めていく必要がある。
伊保石 リサイクルセンター	C(移転・建替)		○ 市民生活の中で、常に排出される資源物(瓶、缶、ペットボトル、古紙等)のリサイクルに欠かせない施設である。		廃止		リサイクルセンターの運営は、市単独で維持管理していくことは可能であるが、施設・設備の改修や効率性など、広域処理も視野に入れながら検討を進めていく必要がある。

(21) その他施設

表 9-2-21 その他施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他	
公衆トイレ								
海岸通地区顧客利便施設(トイレ)	D(譲渡・廃止)		○ 中心市街地に立地していることで、観光客及び地元等の利用頻度が非常に高い。	無	現状では無だが、運営も含めた海岸通再開発の状況によっては変更の可能性あり。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	今後、海岸通再開発の進捗に合わせ検討予定。	施設整備時に周辺店舗等と整備の在り方を検討しているので、将来的に廃止を検討する際は、要注意。
西町ポケットパークトイレ	D(譲渡・廃止)		○ 門前町と神社の中継拠点施設として立地し、観光客の利用ニーズが高い。	無		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		施設整備時に周辺町内会との調整あり。
浦戸野々島公衆便所	D(譲渡・廃止)		○ 浦戸諸島に訪れる観光客等のための利用頻度は高い。また、島の衛生管理面においても重要である。	有	塩竈市浦戸諸島開発総合センター内トイレ(ただし、閉館時は代替性は「無」となる。)	廃止	今後、塩竈市浦戸諸島開発総合センターと合わせて検討予定。	
駐車場・駐輪場								
東塩釜駅自転車等駐車場(西口)	C(移転・建替)		○ 今後の低炭素社会の実現に向けて益々自転車のニーズが叫ばれており、社会的に必要不可欠な公共施設と考える。	無	民間等へのサービス代替は採算性の問題から難しい。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	東塩釜駅自転車等駐車場(東口)を西口に統合の検討を行う。	人口減少高齢化に伴い年々利用者が微減している。
東塩釜駅自転車等駐車場(東口)	C(移転・建替)					他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	東塩釜駅自転車等駐車場(西口)への統合の検討を行う。	
渡船待合所								
石浜地区渡船待合所	C(移転・建替)		○	無		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
野々島地区渡船待合所	C(移転・建替)		○	無		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
霊園・墓地(施設)							
塩竈市月見ヶ丘霊園(施設)	A(適正管理)		○ 霊園利用者の利便性を図り、良好な環境を維持する施設としてニーズが高い。	無	他施設を統合・複合	月見ヶ丘霊園は都市公園として墓苑と位置付けられており、備品倉庫も含めて今後、直営や民間委託、法的整合性など、総合的な運営の検討が必要	維持管理費は、清掃料で賄われている。 H28区画利用数:2,022区画
塩竈市月見ヶ丘霊園駐車場(施設)	D(譲渡・廃止)		○ 霊園利用者の利便性を図り、良好な環境を維持する施設としてニーズが高い。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	月見ヶ丘霊園駐車場には備品倉庫の他にトイレもある。月見ヶ丘霊園は都市公園として墓苑と位置付けられており、備品倉庫等も含めて今後、直営や民間委託、法的整合性など、総合的な運営の検討が必要	維持管理費は、利用料で賄われている。
倉庫							
杉の入小学校グラウンド管理棟	D(譲渡・廃止)		○ S58年度杉の入小学校の校庭に石油貯蔵施設立地対策交付補助金で第4種公認陸上競技場と備品倉庫及び更衣室やトイレを設置した。校庭の利用団体や運動会等多数の参加者がある場合はこのトイレを使用している。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	この施設には陸上競技備品倉庫、男女の控室、男女トイレが併設されていることで、グラウンド利用者へトイレを開放する場合がある。しかし、設置後30年以上が経過し、老朽が激しいことから改修及び解体等について検討が必要である。	市中体連や市陸上競技協会でグラウンドの不良や1周300mの変速グラウンドのため利用しない状況があり、H5年度以降第4種公認陸上競技場の更新を行っていない。
新浜町資材置場	D(譲渡・廃止)		○ 道路維持業務が完全な外部委託ではない限り、道路保安・維持作業に係る倉庫は必須である。	無 土木課管理用の備品倉庫・詰所としての機能を有する。直営作業がある限り、代替不可能である。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		復興事業の移管や、道路の老朽化が目立つことで、今後さらに作業量が増大することが見込まれる。